

長崎県の財政

—令和6年度—

は じ め に

昨今の社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染症にかかる感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されてから1年が経過し、県民の皆様の生活や県内の社会経済活動も、コロナ禍以前に戻りつつあるものと認識しております。

一方で、エネルギー・食料品価格等の物価高騰が依然として続いており、昨今の円安の進行と相まって、県民生活や経済活動へのさらなる影響が懸念される所であり、また、本県は、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進行し、労働力不足や地域経済の縮小、公共交通・地域コミュニティの維持・確保など様々な課題を抱えております。

そのような中で、県民の皆様の生活を守るべく、長期化する物価高騰への対応に取り組むことと併せ、多様な社会課題に直面する中であっても、世界に自慢できる本県のポテンシャルを活かし、激しさを増す地域間競争を勝ち抜くとともに、県民の皆様が将来への不安や憂いを払拭し、本県への誇りや未来への期待感を抱きながら、大きな夢を描いていただける長崎県をつくっていきたいとの思いから、その取組の旗印として、今般、「新しい長崎県づくりのビジョン」を策定いたしました。

今後、このビジョンに基づき、シビックプライドを醸成する新しいコンセプトや施策を掲げ、国内のみならず、世界に存在感を示している、選ばれる「新しい長崎県づくり」に力を注いでまいりたいと考えており、併せて、県勢のさらなる発展に向けて、県政運営の全般的な指針である長崎県総合計画の推進に全力を尽くしてまいります。

こうした考えのもと、令和6年度においては、新たなビジョンの始動による期待感と、県総合計画の推進を通じた諸課題へのきめ細かな対応による安心感を県民の皆様に抱いていただけるよう各種施策を講じてまいります。

新たなビジョンにおいては、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」の分野で、ビジョンを実現するための特別事業を構築して先行的に取り組むこととし、施策を推進していくための基礎づくり・土台づくりを中心に力を注いでいくこととしております。

また、県総合計画の推進にあたっては、「人材を育て、未来を切り拓く」、「産業を育て、しごとを生み出す」、「希望のあるまちを創り、明日へつなぐ」の3つの柱に沿った各種施策を基本に、「子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現」など、令和6年度に注力すべき分野をお示しながら、積極的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

本県財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、物価高騰等の影響を注視しつつ、歳入・歳出両面からの収支改善の対策を切れ目なく実施するとともに、事業の選択と集中をさらに進め、本県の発展に必要な力強い政策群を集中的・重点的に投入してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、

ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年7月

長崎県知事 大石賢吾

目 次

I 令和6年度予算	1
1 令和6年度予算編成に当たって	2
2 令和6年度歳入予算のあらまし	9
3 令和6年度歳出予算のあらまし	21
4 県民負担の状況	31
5 県債の状況	33
II 令和5年度補正予算	38
令和5年度一般会計の補正状況	40
令和5年度特別会計の補正状況	44
令和5年度企業会計の補正状況	45
III 令和5年度下半期公営企業の概要	46
交通事業	48
流域下水道事業	51
IV 資 料	53
令和4年度普通会計決算の状況	54
普通会計決算状況累年比較	55
歳出決算額累年比較（普通会計）〔目的別〕	55
歳出決算額累年比較（普通会計）〔性質別〕	56
歳入決算額累年比較（普通会計）	57
建設事業費累年比較（普通会計）	58
主要財政指標累年比較	59
地方交付税決定額累年比較	60
財政力指数累年比較	60
県債現在高（一般会計）	61
県有財産	61
職員定数	62

令和 6 年度予算

1 令和6年度予算編成に当たって

令和6年度予算編成の背景

(1) 経済の動向と国の予算

政府は、日本経済については、令和5年に30年ぶりの高水準となった賃上げや企業の意欲的な投資計画の策定など、前向きな動きが見られているとしています。

令和6年度の国の予算は、「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取るための予算」としており、具体的には、医療・福祉分野など現場で働く方々の処遇改善につながる仕組みの構築、こども・子育て支援の強化、GXの推進、地方創生に資する取組への支援、防衛力の着実な強化など、直面する構造的な課題に的確に対応する予算が盛り込まれるとともに、原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費を措置するなど、引き続き予期せぬ状況変化への備えを講じております。

一方で、経済再生と財政健全化の両立を図るため、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等における2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を着実に推進していくとしております。

こうした基本的な考え方のもと編成された一般会計予算の規模は、112兆5,717億円で、前年度に比べ1.6%の減となっています。

第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成19年度	831,261	0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	1.0	885,480	6.6
22	821,268	0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	0.8	903,339	2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5
27	852,710	2.3	963,420	0.5
28	857,593	0.6	967,218	0.4
29	866,198	1.0	974,547	0.8
30	868,973	0.3	977,128	0.3
令和元年度	895,930	3.1	1,014,571	3.8
2	907,397	1.3	1,026,580	1.2
3	898,060	1.0	1,066,097	3.8
4	905,918	0.9	1,075,964	0.9
5	920,350	1.6	1,143,812	6.3
6	936,388	1.7	1,125,717	1.6

(2) 地方財政対策

地方交付税等の一般財源総額については、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和6年度地方財政計画において前年度を上回る額が確保されました。

また、地方公共団体が、地域の実情に応じてきめ細かに独自のこども・子育て政策（ソフト）を実施できるよう、1,000億円が増額されたほか、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備等（ハード）を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費（500億円）」が計上されております。

その結果、令和6年度地方財政計画の規模は、93兆6388億円で、前年度に比べ1.7%の増となっており、その内容は、第2表のとおりです。

第2表 令和6年度地方財政計画

地方税伸率
〔 県分 0.4% 〕
〔 市町村 0.6% 〕

(単位：億円、%)

区 分	6年度			5年度			
	計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率	
歳入	地方税	427,329	45.6	0.3	428,751	46.6	4.0
	地方譲与税	27,293	2.9	5.0	26,001	2.8	0.1
	地方特例交付金	11,320	1.2	421.9	2,169	0.2	4.3
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	186,671 (191,215)	19.9 (20.4)	1.7 (1.2)	183,611 (193,557)	20.0 (21.0)	1.7 (2.4)
	国庫支出金	158,042	16.9	5.3	150,085	16.3	0.8
	地方債	63,103	6.7	7.4	68,163	7.4	10.4
	使用料及び手数料	15,625	1.7	0.1	15,646	1.7	0.5
	雑収入	47,182	5.0	2.9	45,867	5.0	3.2
	全国防災事業等一般財源充当分	177	0.0	410.5	57	0.0	122.1
	計	936,388	100.0	1.7	920,350	100.0	1.6
歳出	給与関係経費	202,292	21.6	1.6	199,053	21.6	0.3
	一般行政経費	436,893	46.7	3.8	420,841	45.7	1.5
	うち 地方創生推進費	10,000	1.1	0.0	10,000	1.1	0.0
	うち 地域社会再生事業費	4,200	0.4	0.0	4,200	0.5	0.0
	うち 地域デジタル社会推進費	2,500	0.3	0.0	2,500	0.3	25.0
	公債費	108,961	11.6	3.2	112,614	12.2	1.4
	維持補修費	15,344	1.6	0.7	15,237	1.7	1.9
	投資的経費	119,896	12.8	0.1	119,731	13.0	0.0
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	4,800	0.5	0.0	4,800	0.5	17.2
	公営企業繰出金	23,202	2.5	3.2	23,974	2.6	1.5
不交付団体水準超経費	29,800	3.2	3.1	28,900	3.2	56.2	
計	936,388	100.0	1.7	920,350	100.0	1.6	

(注) 通常収支分

令和6年度予算編成方針

我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え、経済の先行きに前向きな動きがみられる一方、輸入物価に端を発するエネルギー・食料品等の物価高の継続が生活を圧迫し、本県においても、県民生活や社会経済活動に大きな影響が生じています。

国においては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を通じて、経済再生のため、物価高への対応、持続的な賃上げ、成長のための投資と社会変革に取り組むこととされております。

このような中、令和6年度当初予算では、県民が将来への不安や憂いを払拭し、本県への誇りや未来への期待感を抱く旗印として策定した「新しい長崎県づくりのビジョン」の実現に向けて、ビジョンに掲げる「こども」、「交流」、「イノベーション」及び「食」の分野において、概ね10年後のありたい姿の実現に向けた施策を積極的に推進していくこととしております。

併せて、県勢のさらなる発展に向け、長崎県総合計画に基づき各種施策の推進を図ることとし、地域経済の活性化や雇用の確保のほか、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産を守るための施策等を切れ目なく講じていくため、デジタル田園都市国家構想交付金・有人国境離島法関係の交付金をはじめとした国庫補助制度や緊急自然災害防止対策事業債等の有利な県債の活用、ふるさと納税などの自主財源の確保や事業の選択と集中を図りながら、費用対効果を最大限意識した施策の推進に力を注いでまいります。

本県財政は、県税など自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存する脆弱な財政構造にあり、今後も社会保障関係費や公債費の増加が見込まれるなど、大変厳しい状況となっております。

こうした中、令和6年度当初予算においては、人件費や社会保障関係費など義務的経費が増加する中、歳入・歳出両面からの収支改善に取り組み、財源不足額を圧縮しつつ、なお不足する財源について、基金の取崩しにより対応いたしました。

令和6年度予算のポイント

令和6年度当初予算は7,348億円で、前年度当初予算より2.2%の減少となりました。一体的な予算として編成した令和5年度補正予算（経済対策）と合わせると、7,830億円となっています。

[単位；百万円、%]

会計	年度	令和5年度当初 ①	令和6年度当初 ②	増減額 ③(②-①)	伸率 ④(③/①)
一般会計		751,499	734,849	△16,650	△2.2
内訳	公債費	97,744	98,523	779	0.8
	その他	653,755	636,326	△17,429	△2.7

令和6年度の予算編成にあたっては、県民が将来への不安や憂いを払拭し、本県への誇りや未来への期待感を抱く旗印として策定を進めている「新しい長崎県づくりのビジョン」の実現に向けて、ビジョンに掲げる「こども」、「交流」、「イノベーション」及び「食」の4つの分野において、概ね10年後のありたい姿の実現に向けた施策を積極的に推進することを通して、人口減少など本県が抱える様々な課題の克服に向けた対策を強化しました。

今後も引き続き、デジタル田園都市国家構想交付金や有人国境離島法関係の交付金などの国の有利な財源をしっかりと活用し、県民の皆様と一緒に「新しい長崎県づくり」の実現を目指してまいります。

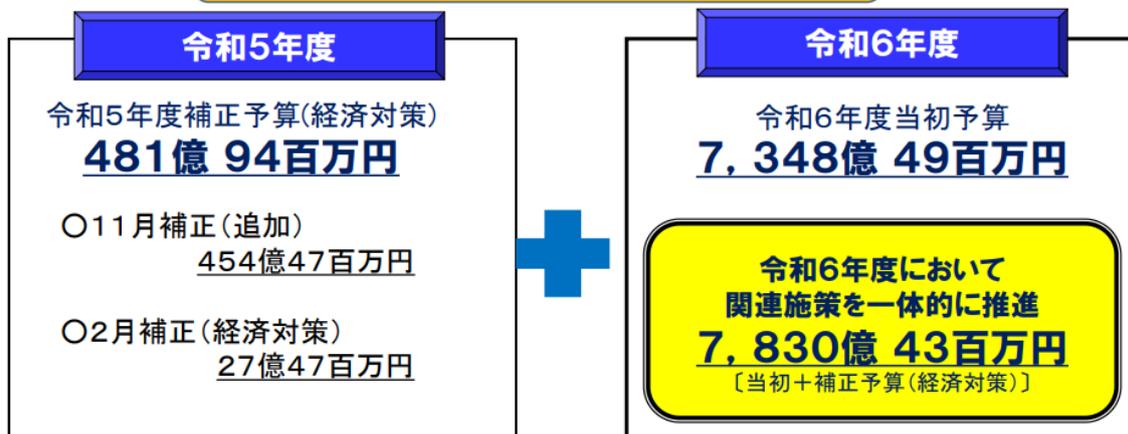
当初予算の規模

◆ **一般会計予算総額 7,348億円** [対前年度比△167億円(△2.2%)]

ポイント

- 当初予算規模は、5年連続7,000億円台を確保
- 新型コロナウイルス感染症対策予算の減に伴い
前年比167億円の減

令和5年度補正予算(経済対策)と令和6年度当初予算の一体的な編成



○令和6年度当初予算編成の基本方針

令和6年度当初予算編成の基本方針

県民の皆様に、新たなビジョンの始動による期待感と、きめ細かな対応による安心感を抱いていただける予算を編成

【新しい長崎県づくりのビジョン実現に向けた取組】

- ◇「こども」「交流」「イノベーション」「食」の分野でビジョン実現に向けた特別事業を推進
- ◇従来の枠を超えて、複数の部局が連携・融合して1つのプロジェクトを構築
- ◇初年度である令和6年度は、施策を推進していくための基礎作り・土台作りを中心に展開

こども

交流

イノベーション

食

＋ 上記を下支えする取組（戦略的な情報発信・市町と連携した取組）

【県総合計画の推進による各種課題へのきめ細かな対応】

◇総合計画に基づき、令和6年度に注力すべき分野を示しながら事業を展開

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| 1 子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現 | 5 市町や民間団体、企業等との連携施策のさらなる推進 |
| 2 長崎県版デジタル社会の実現 | 6 力強い産業の振興 |
| 3 戦略的な情報発信・ブランディング | 7 安全安心な社会づくり・みんなで支え合う地域づくり |
| 4 各産業分野や地域で活躍する人材の確保・育成 | 8 ダイバーシティやSDGsの推進 |

○各重点項目の主な取組

【ビジョン特別事業】こども分野

㊦ (新) こども場所等官民連携プロジェクト 28百万円 *

【こども未来課・ながさきPR戦略課】

目指す姿 こどもが主役のこども場所をみんなで創る社会の実現

令和6年度の取組

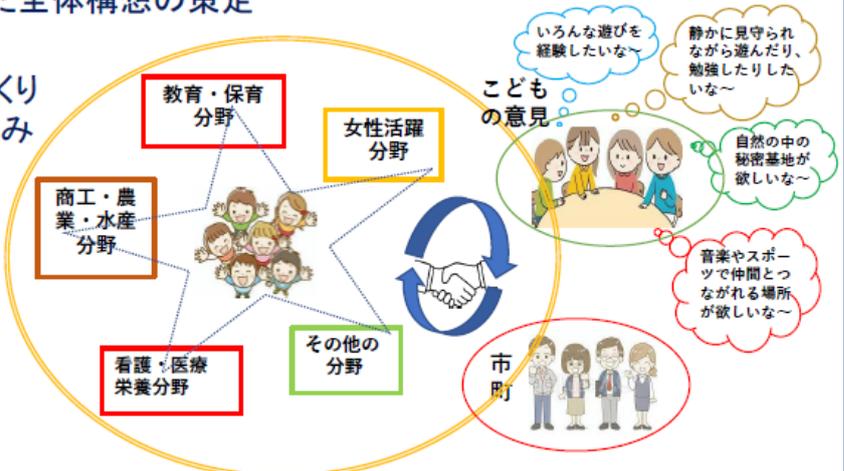
こどもの居場所づくり等に向けた行政分野の垣根を越えた多様な民間団体等との連携

◆こども場所等の充実に向けた全体構想の策定

◆民間団体等による居場所づくり支援のための持続可能な仕組みを構築

◆こども食堂への支援策検討

◆多様な民間団体との連携推進



【ビジョン特別事業】 交流分野

交 (新) マニアが集う長崎プロジェクト 36百万円 *

【文化振興・世界遺産課、観光振興課、物産ブランド推進課、ながさきPR戦略課】

目指す姿 様々なジャンルの聖地・拠点として県内各地にマニアが集う

令和6年度の取組



- ◆官民連携によるプロジェクト体制づくり
- ◆(アニメ・小説)本県ゆかりの作品の書店フェアや、企画展を市町・民間事業者と連携して実施
- ◆(酒)県産酒のコアな魅力発信や、県内飲食店への県産酒導入促進
- ◆コンテンツを活かしたロケ誘致や、特設サイトの開設等

【ビジョン特別事業】 イノベーション分野

イ (新) 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト 71百万円 *

【デジタル戦略課、農業イノベーション推進室、農業経営課、建設企画課、高校教育課、ながさきPR戦略課】

目指す姿 多分野・多種のドローン導入によるドローン活用先進地の実現

令和6年度の取組

- ◆「長崎県ドローンプラットフォーム(仮称)」設置
専用サイトを設置(機能:県内のドローンサービス事業者紹介、サービス用途紹介、利用へ向けたマッチング、概算見積機能)
- ◆オペレーター育成支援
ドローンオペレーター資格取得に要する経費を支援
- ◆ドローンの社会実装へ向けた支援
ドローンを駆使したソリューションを実装もしくは実装へ向けた道筋を具体的に示すプロジェクトを支援

➢ 新規品目や分野でのドローン活用に向けた技術の改良・実証
➢ ドローン防除等の拡大に向けた活用体制構築

農業分野

➢ ドローン活用に資する3次元データ取得等に関するガイドライン作成・普及
➢ 建設業でのドローン活用推進

建設業分野

➢ 高等学校でのドローン講座等の実施によるドローン教育の推進

教育分野

・災害発生時の被害状況確認・支援物資搬送、医薬品配送等の物流
・養殖業における赤潮監視・防除、各種空撮・測量等

その他の産業分野

【ビジョン特別事業】食分野

食 (新)長崎・食の賑わい創出プロジェクト 42百万円 *

【農産加工流通課、交通政策課、ながさきPR戦略課】

目指す姿 長崎の美味しい食を買える・味わえる・体験できる拠点の創出

令和6年度の取組

◆先進事例調査・可能性調査

- ・国内外の先進地事例調査・類似事例の調査
- ・県内3カ所(県南・県央・県北)で立地環境や交通アクセス、利用者の状況など、エリア特性等の可能性を調査

◆調査と連動した検証

- ・可能性調査と連動し、長崎空港で食の賑わい創出を試行

先進事例調査

- ・「食の賑わいの場」の国内外先進事例を調査



県内での可能性調査

- ・「食の賑わいの場」創設に向けた立地・需要の可能性調査を実施

長崎空港での「食の賑わいの場」を試行

- ・長崎空港において、可能性調査と連動した「食の賑わいの場」を試行



食の賑わいの場の目指す姿・実現に向けた
ロードマップを策定

長崎の美味しい食を買える・味わえる・体験できる拠点
(「食のショーケース」)の創出

【ビジョン特別事業】各分野共通

ビジョン実現に向けた各分野の施策を効果的に推進するための、
ビジョンを下支えする取組

(新)新しい長崎県づくりビジョンのPR 20百万円 *

ながさきPR戦略課

○「新しい長崎県づくりのビジョン」やビジョン特別事業について戦略的かつ統一的な
情報発信を実施

【「新しい長崎県づくり」ビジョンPR推進事業費】

※ビジョン特別事業における広報関連予算(15百万円)を含む

(新)市町と連携した新しい長崎県づくり 34百万円 *

地域づくり推進課

○県と市町が連携し地域課題の解決を図ることが、ビジョンのコンセプトに掲げる未来大国
の実現につながることを踏まえ、市町における地域活性化等の取組を支援

[補助率等]県1/2、市町1/2 又は 県1/3、市町1/3、民間1/3 [補助上限] 3年間で5千万円

【未来大国づくり応援事業費】

2 令和6年度歳入予算のあらまし

自主財源と依存財源

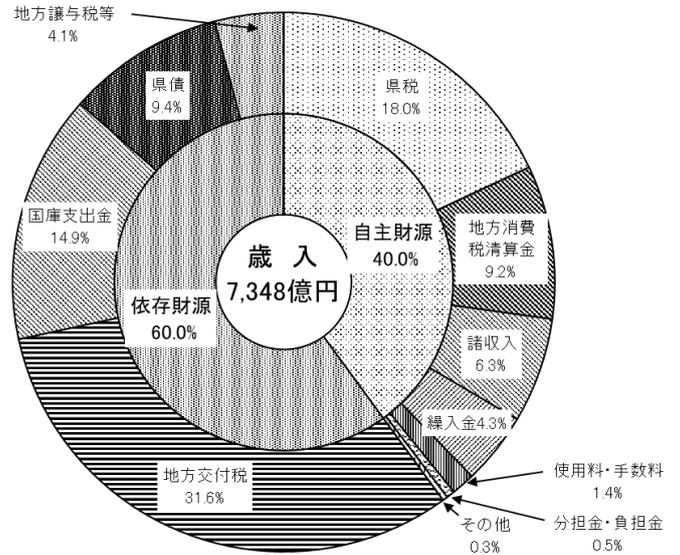
県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は約40%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

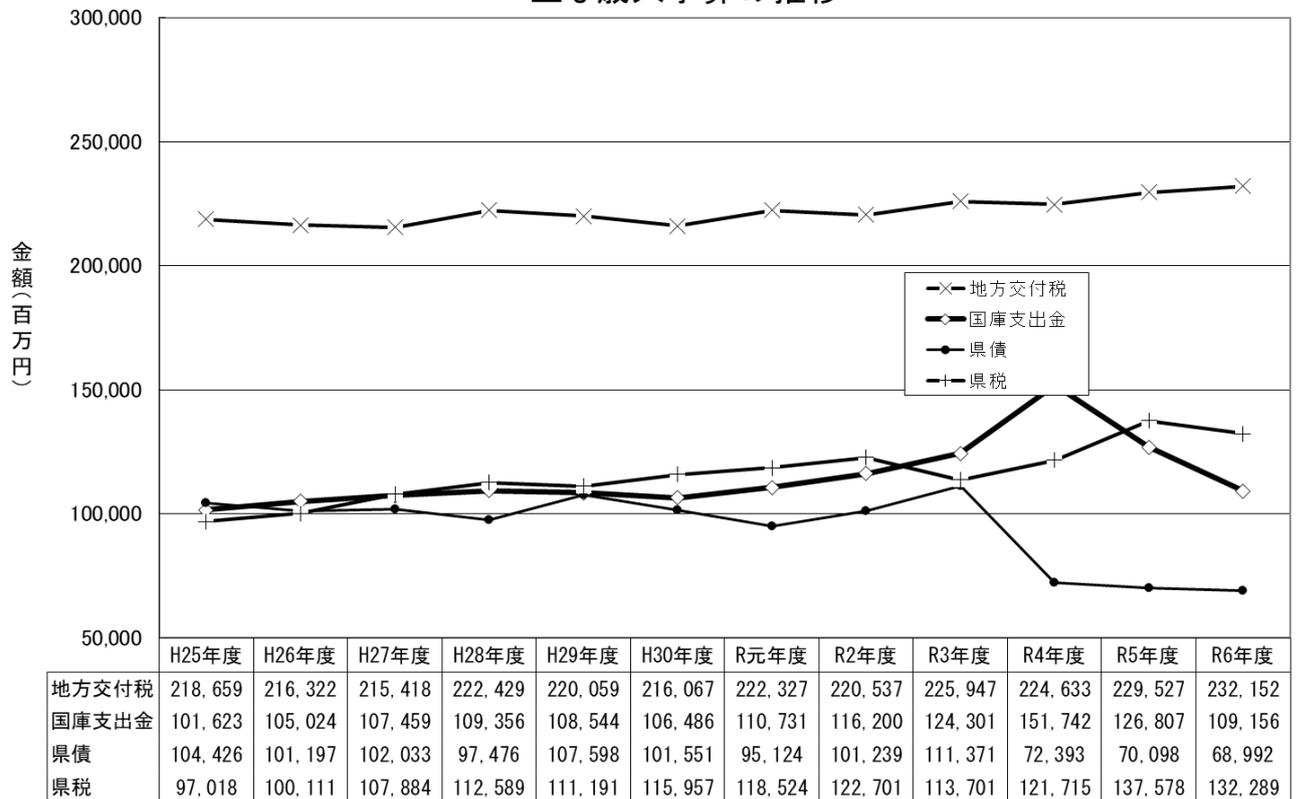
主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

令和6年度については、県税が地方消費税の減や定額減税に伴う個人県民税の減などにより3.8%の減を見込む一方、地方譲与税等は定額減税減収補填特例交付金の皆増などにより18.2%の増を見込んでおります。

また、地方交付税と地方交付税の振り替えである臨時財政対策債との合計額（実質的な地方交付税）は、前年度と同額程度を見込んでおります。



主な歳入予算の推移



※県債は借換分除く
 ※R4年度は6月補正後

令和6年度一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

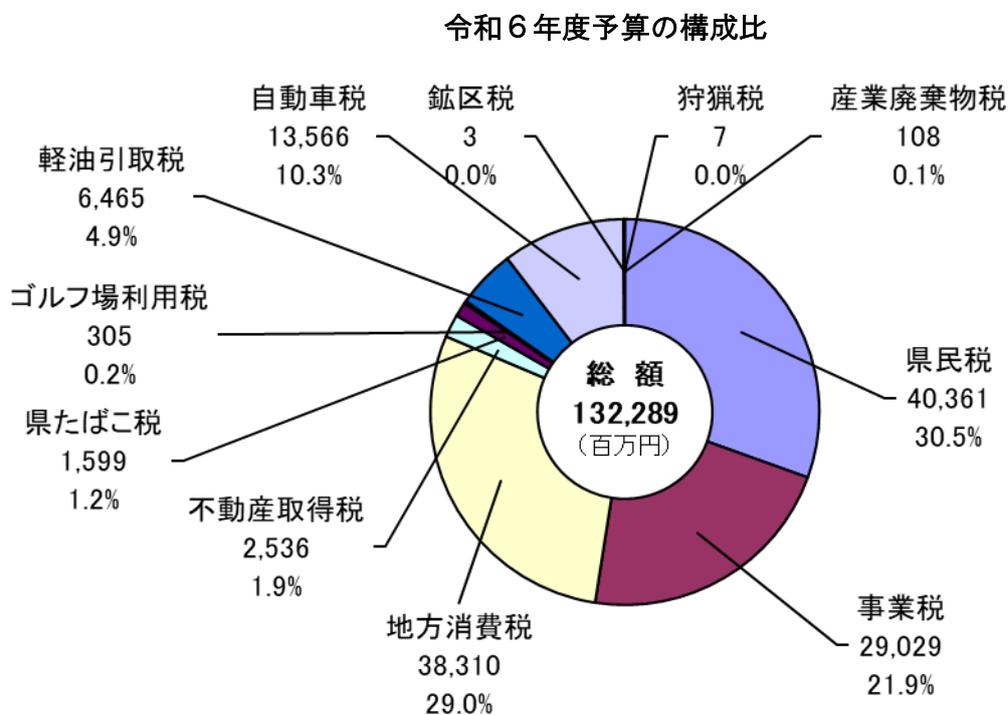
年度 款 別	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算(A)	構 成	当初予算(B)	構 成		
1 県 税	137,578,400	18.3	132,289,200	18.0	△ 5,289,200	△ 3.8
2 地方消費税清算金	67,666,000	9.0	67,686,000	9.2	20,000	0.0
3 地方譲与税	24,717,000	3.3	25,899,000	3.5	1,182,000	4.8
4 地方特例交付金	655,000	0.1	4,182,000	0.6	3,527,000	538.5
5 地方交付税	229,527,000	30.5	232,152,000	31.6	2,625,000	1.1
6 交通安全交付金	355,000	0.1	323,000	0.0	△ 32,000	△ 9.0
7 分担金・負担金	3,097,477	0.4	3,669,524	0.5	572,047	18.5
8 使用料・手数料	10,294,674	1.4	10,084,854	1.4	△ 209,820	△ 2.0
9 国庫支出金	126,807,291	16.9	109,156,307	14.9	△ 17,650,984	△ 13.9
10 財産収入	1,659,197	0.2	1,623,192	0.2	△ 36,005	△ 2.2
11 寄附金	668,754	0.1	1,076,050	0.1	407,296	60.9
12 繰入金	27,333,329	3.6	31,389,045	4.3	4,055,716	14.8
13 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸収入	51,042,153	6.8	46,327,707	6.3	△ 4,714,446	△ 9.2
15 県債	70,098,100	9.3	68,991,500	9.4	△ 1,106,600	△ 1.6
合 計	751,499,376	100.0	734,849,380	100.0	△ 16,649,996	△ 2.2

県 税

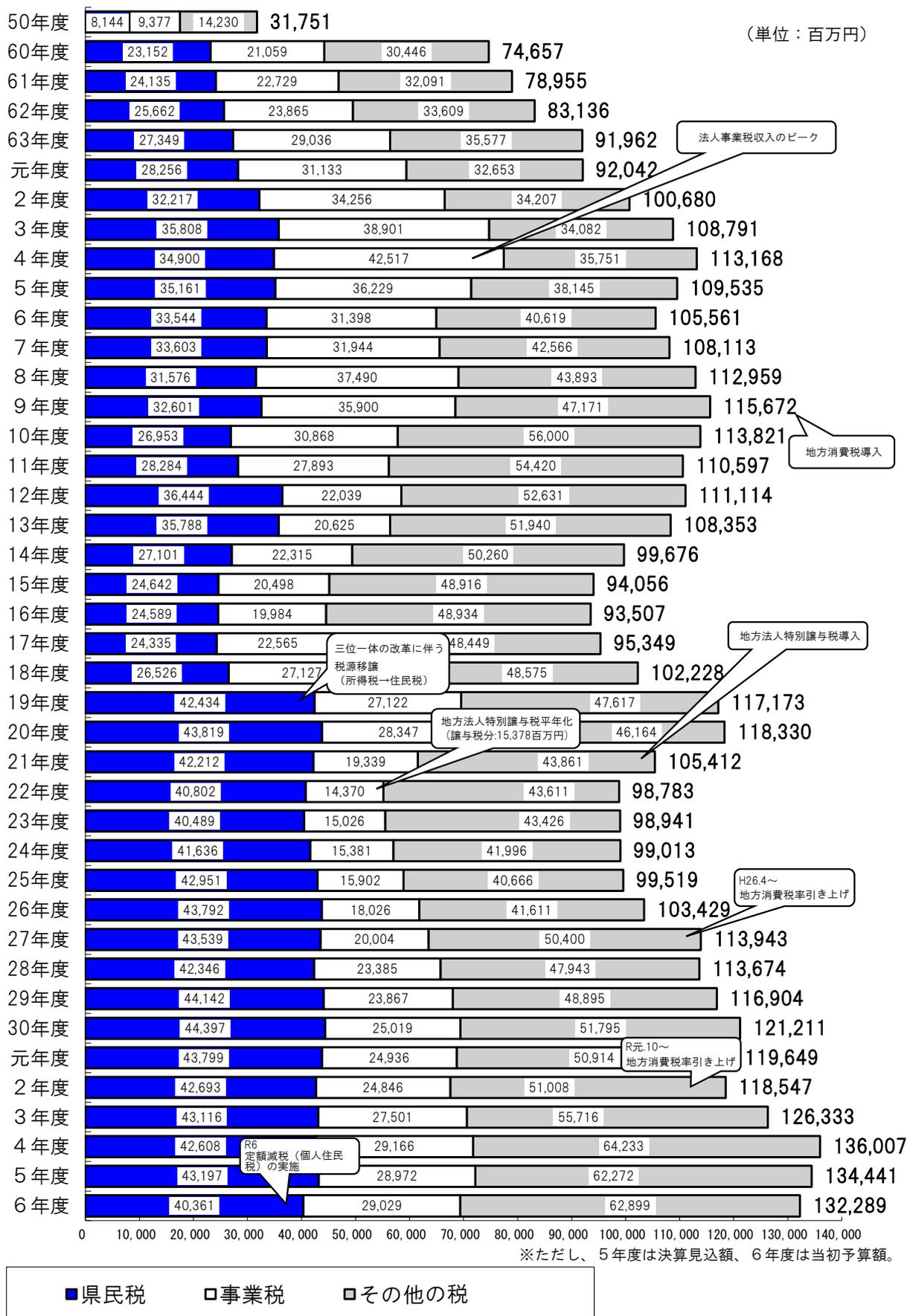
県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。令和6年度の県税の予算額は1,323億円で、歳入予算総額の18.0%にあたり、県の自主財源の中では大きなウエイトを占めていますが、令和6年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比45.6%を大幅に下回っています。

▲普通税と目的税 県税には、県民税をはじめとする11種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその用途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉱区税がこれにあたります。これに対して目的税とは用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

▲直接税と間接税 また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。



県税収入の推移（決算額）



歳入確保の取組と 消費税引き上げに係る増収分の使途

1 「ふるさと納税」（ふるさと長崎応援寄付金）

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄付金のことです。

- ◎ 寄付総額5億8,283万1千円、寄付件数19,746件（令和5年度実績）
- ◎ 長崎県に対する寄付金の主な使いみち（令和5年度実績）
 - ・ 長崎県の子育て応援プロジェクト
 - ・ 離島の医療・教育支援プロジェクト
 - ・ 動物愛護・ながさき犬猫殺処分ゼロプロジェクト
 - ・ 重点テーマに基づく主要施策全般

2 地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合がさらに1.7%から2.2%に引き上げられました。

これにより、令和6年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は、約185億円（市町への地方消費税交付金を除く）になると見込まれます。この増収分は、少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されます。

《引上げ分の地方消費税収の活用》

（単位：億円）

主な社会保障関係費（令和6年度当初予算県負担額）		902
地域子ども子育て支援	子ども子育て支援新制度関係	129
障害者福祉	障害者自立支援給付費	106
介護保険	介護保険法定給付対策費	203
国民健康保険	国保・県財政調整交付金	142
高齢者医療	後期高齢者医療給付費県費負担金	249
その他の医療等	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	75

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致していない場合があります。

地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の使途制限は廃止されました。

- ▲地方揮発油譲与税 国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、16億800万円を見込んでいます。
- ▲石油ガス譲与税 国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス(LPG)に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、4,900万円を見込んでいます。
- ▲航空機燃料譲与税 国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の13分の4に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地方団体に譲与されることになっており、5分の1が空港関係都道府県に、残り5分の4が空港関係市町村に対し、それぞれ令和6年度より、従来の着陸料収入額に代えて、延べ重量、旅客数及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。なお、5年間の激変緩和措置が講じられます。本年度の本県への譲与額は、1,400万円を見込んでいます。
- ▲特別法人事業譲与税 令和元年度から、地方税の税源の偏在性の是正に資するため、特別法人事業譲与税が創設されました。消費税10%段階において復元後の法人事業税の一部を国に移し、その全額を人口であん分して都道府県に譲与するもので、令和2年度から譲与が開始されました。本年度の本県への譲与額は、240億2,400万円を見込んでいます。
- ▲森林環境譲与税 国は令和6年度から森林環境税を課税することとしていますが、その収入の全額が市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として地方団体に譲与されることになっており、10分の1が都道府県に、残り10分の9が市町村に対し、それぞれ私有林人工林面積、林業就業者数、人口であん分して譲与されます（令和6年度は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、森林環境税の収入額に相当する額に300億円を加算した額を譲与することとされています。）。本年度の本県への譲与額は、6,000万円を見込んでいます。
- ▲自動車重量譲与税 国は自動車重量税を課税しており、その収入の1,000分の357（当分の間1,000分の431）に相当する額が地方団体に譲与されることになっていますが、357分の24（当分の間431分の24）は自家用乗用車（登録車）の保有台数であん分して都道府県に譲与され、残り357分の333（当分の間431分の407）は道路の面積及び延長であん分して市町村に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1億4,400万円を見込んでいます。

地方交付税

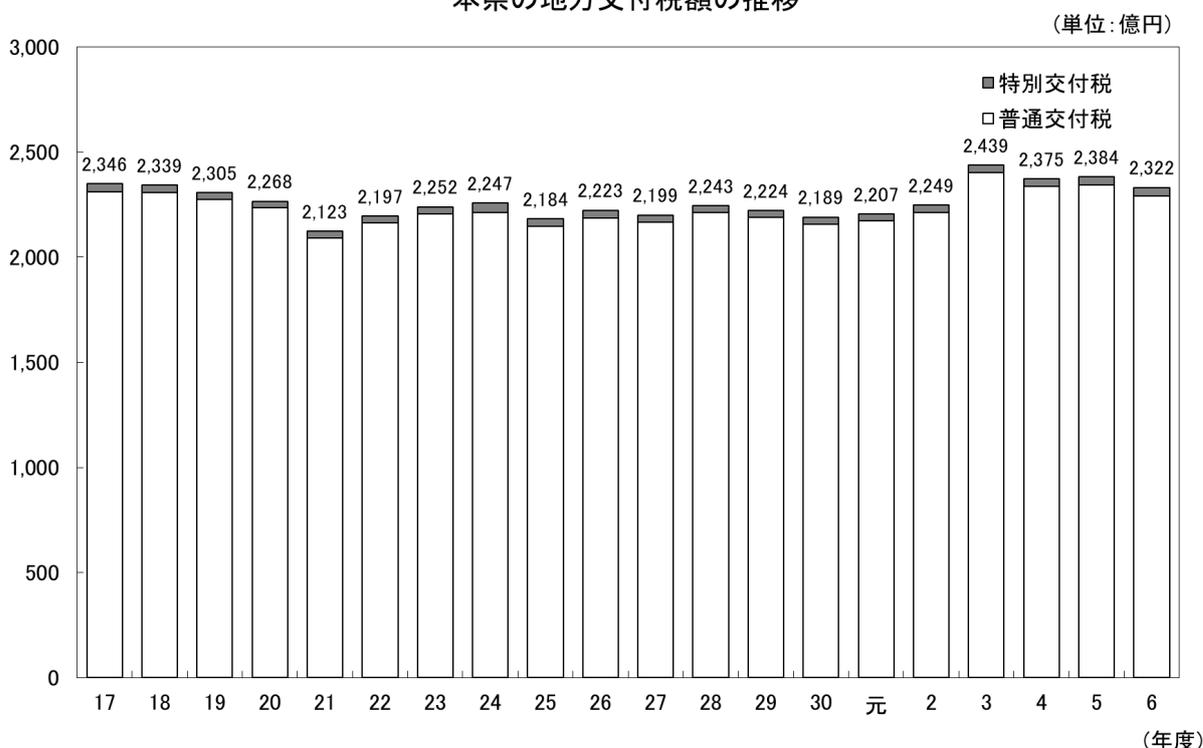
県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%と地方法人税の全額を加えたものと定められています。

▲普通交付税 各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。

▲特別交付税 残余の6%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。

本県の地方交付税額の推移



※令和6年度は当初予算

地方財政を支える地方交付税！

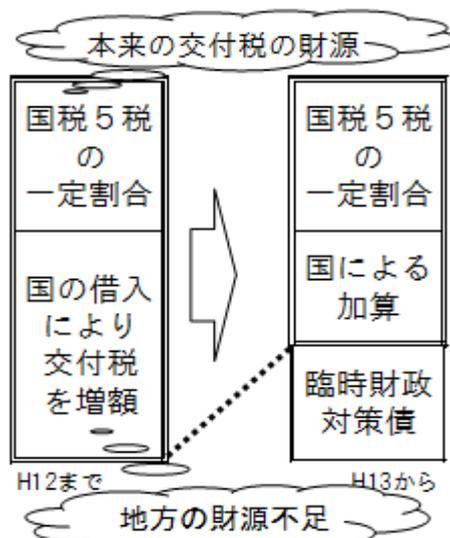
長引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補てんするため、平成12年度までは国（交付税及び譲与税配付金特別会計）が借入れを行い、地方交付税を増額して地方に配分してきました。

ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことなどから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。（臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置）

また、三位一体改革（H16～H18）により地方交付税が全国で5.1兆円（本県分306億円）削減され、厳しい財政運営が続いています。

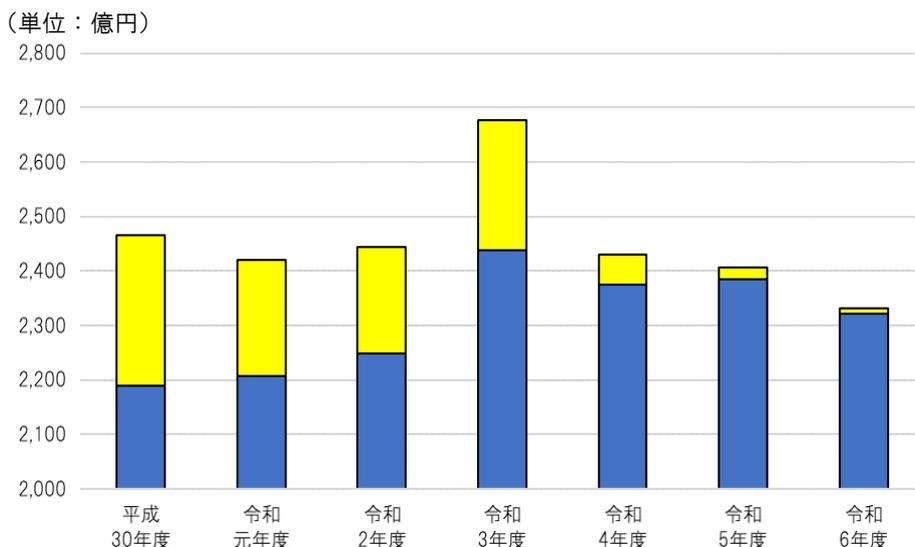
本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が31.6%となっている地方交付税（臨時財政対策債も含めると31.7%）は大変貴重な財源です。

今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれ、地方交付税の更なる充実強化が求められます。また、将来の地方財政の健全性を確保するためにも、臨時財政対策債の発行によらず、地方交付税の法定率の引上げ等により、必要な一般財源の総額を確保する必要があります。



※現在は国税4税の一定割合と地方法人税の全額

＜地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移＞



■ 臨時財政対策債	276	213	196	238	56	23	10
■ 地方交付税	2,189	2,207	2,249	2,439	2,375	2,384	2,322
合計	2,465	2,420	2,445	2,677	2,431	2,407	2,332

※令和6年度は当初予算額

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

国庫支出金

地方団体が行う事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

国庫支出金は大きく分けて次の3つがあり、今年度は合わせて1,091億5,631万円を計上しています。

- ▲国庫負担金 地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。
- ▲国庫補助金 国が特定の事務事業の実施を奨励、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するものがあります。
- ▲国庫委託金 本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

令和6年度国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

年度 区分	令和5年度 当初予算(A)	令和6年度 当初予算(B)	増減(C) (B) - (A)	増減率 (C)/(A)
義務教育費負担金	20,918,280	20,975,005	56,725	0.3
生活保護費負担金	1,647,579	1,554,652	△ 92,927	△ 5.6
児童保護費負担金	2,992,052	3,071,036	78,984	2.6
結核医療費負担金	11,553	9,887	△ 1,666	△ 14.4
精神衛生費負担金	1,583,090	1,609,001	25,911	1.6
普通建設事業費支出金	46,247,628	46,441,831	194,203	0.4
災害復旧事業費支出金	6,677,557	5,316,889	△ 1,360,668	△ 20.4
委 託 金	2,469,343	2,806,505	337,162	13.7
(1) 普通建設事業	257,120	267,423	10,303	4.0
(2) そ の 他	2,212,223	2,539,082	326,859	14.8
そ の 他	44,260,209	27,371,501	△ 16,888,708	△ 38.2
合計	126,807,291	109,156,307	△ 17,650,984	△ 13.9

県 債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれません。このような場合には、外部から資金を調達（借金）し、年度を超えて返済せざるを得ないわけですが、これを地方債（県債）と呼んでいます。

▲地方債のはたらき 地方債には次のようなはたらきがあります。

- ① 財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。
- ② 世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。
- ③ その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。

▲地方債の制限 しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起こすことができるのは、原則次の5つの経費に限られています。すなわち、

- ① 交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費
- ② 出資金及び貸付金
- ③ 災害復旧関係事業費
- ④ 文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費
- ⑤ 地方債の借換 に要する経費です。

▲地方債の資金 地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。

▲地方債の発行 地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければなりません。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

▲本県の県債発行額の推移 本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。令和6年度の一般会計における県債発行予定額は689億92百万円となっております。

県債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	R2年度 (決算額)		R3年度 (決算額)		R4年度 (決算額)		R5年度 (決算見込)		R6年度 (当初予算)	
	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比
一般会計	101,321	4.3	101,090	△ 0.2	67,641	△ 33.1	76,238	12.7	68,992	△ 9.5
特別会計	42,682	△ 32.5	22,254	△ 47.9	58,903	164.7	66,378	12.7	60,004	△ 9.6
企業会計	1,915	273.3	516	△ 73.1	289	△ 44.0	1,078	273.0	784	△ 27.3
計	145,918	△ 9.3	123,860	△ 15.1	126,833	2.4	143,694	13.3	129,780	△ 9.7

※令和5年度までは前年度以前からの繰越事業分を含む。

▲令和6年度の県債発行予定額の内訳

① 一般会計

- ・ 漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業 307 億 43 百万円
- ・ 公営住宅建設 10 億 82 百万円
- ・ 道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業 39 億 76 百万円
- ・ 地方一般財源の不足に対処するために発行される
臨時財政対策債 10 億 0 百万円
- ・ 行政改革による財政の健全化を図るために発行される
行政改革推進債 48 億 24 百万円

② 特別会計

- ・ 港湾、森林整備等の公共事業等 600 億 04 百万円

③ 企業会計

- ・ 交通事業及び流域下水道事業 7 億 84 百万円

その他の収入

- ▲地方特例交付金 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施及び個人住民税における定額減税の実施に伴う地方税の減収分を補てんするもの（減収補てん特例交付金）です。今年度は41億8,200万円を見込んでいます。

- ▲交通安全対策特別交付金 昭和43年7月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するものです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。今年度は3億2,300万円を見込んでいます。

- ▲分担金と負担金 分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、今年度は5億5,597万円を計上しています。負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は31億1,355万円を計上しています。

- ▲使用料と手数料 使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は79億6,649万円を計上しています。手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、実費弁償的なものであり、今年度は21億1,837万円を計上しています。

- ▲その他 以上のほか財産収入（県有財産の貸付料や売払代金）、寄附金、繰越金、諸収入（預金利子、貸付金利子、その他の雑収入）等があります。

3 令和6年度歳出予算のあらまし

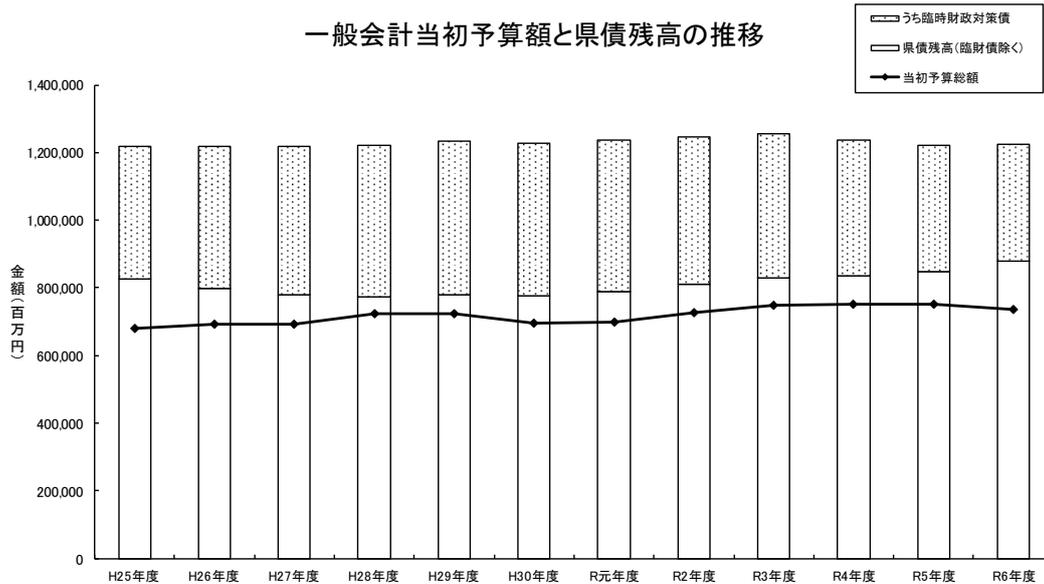
令和6年度一般会計予算

予算総額は7,348億4,938万円で前年度より166億5,000万円の減（△2.2%）となっています。

主な増減内訳は、新型コロナウイルス感染症の予防・感染拡大防止対策経費の皆減、社会保障関係費の増加等となっています。

また、予算規模は令和2年度当初予算から5年連続で7,000億円台を確保しております。

一般会計当初予算額と県債残高の推移



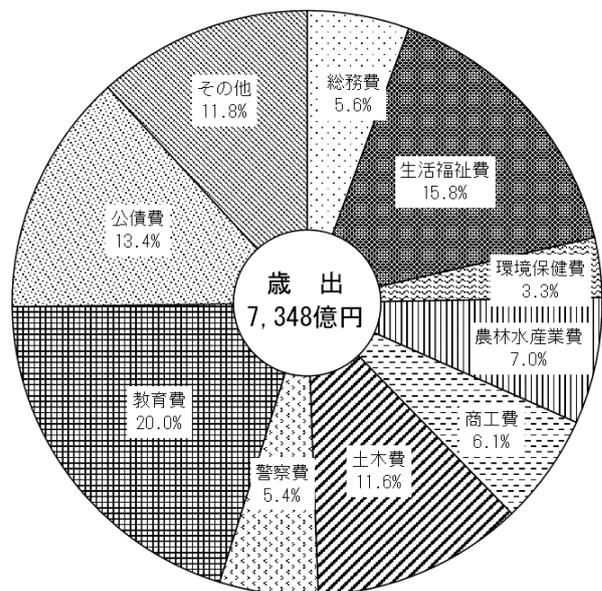
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
県債残高	1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,980	1,256,759	1,235,878	1,221,149	1,223,862
うち臨時財政対策債	393,935	419,971	438,944	448,229	453,443	453,389	445,832	434,991	427,160	401,844	372,962	345,325
県債残高(臨時債除く)	825,056	798,430	779,874	774,199	780,696	775,464	790,066	809,989	829,600	834,034	848,187	878,537
当初予算総額	681,268	693,400	692,800	724,702	724,504	696,037	697,708	725,988	748,631	751,010	751,499	734,849

(注)県債残高のR5年度は最終予算、R6年度は当初予算、当初予算総額のR4年度は6月補正後

県債の残高については、国の防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策や緊急自然災害防止対策事業など、交付税措置率が高い県債を重点的に活用していることから、近年は増加傾向となっております。

▲目的別（款別）にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、右のグラフのようになっています。金額は表1に記載しています。



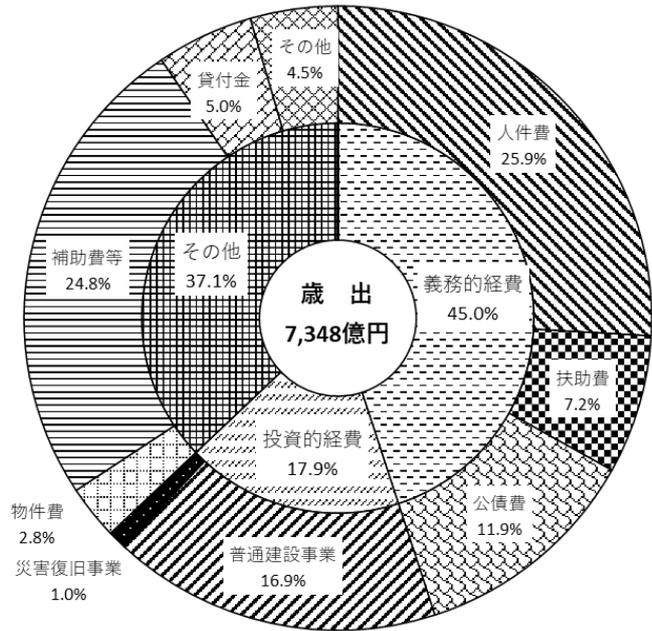
▲性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、右のグラフのようになっています。

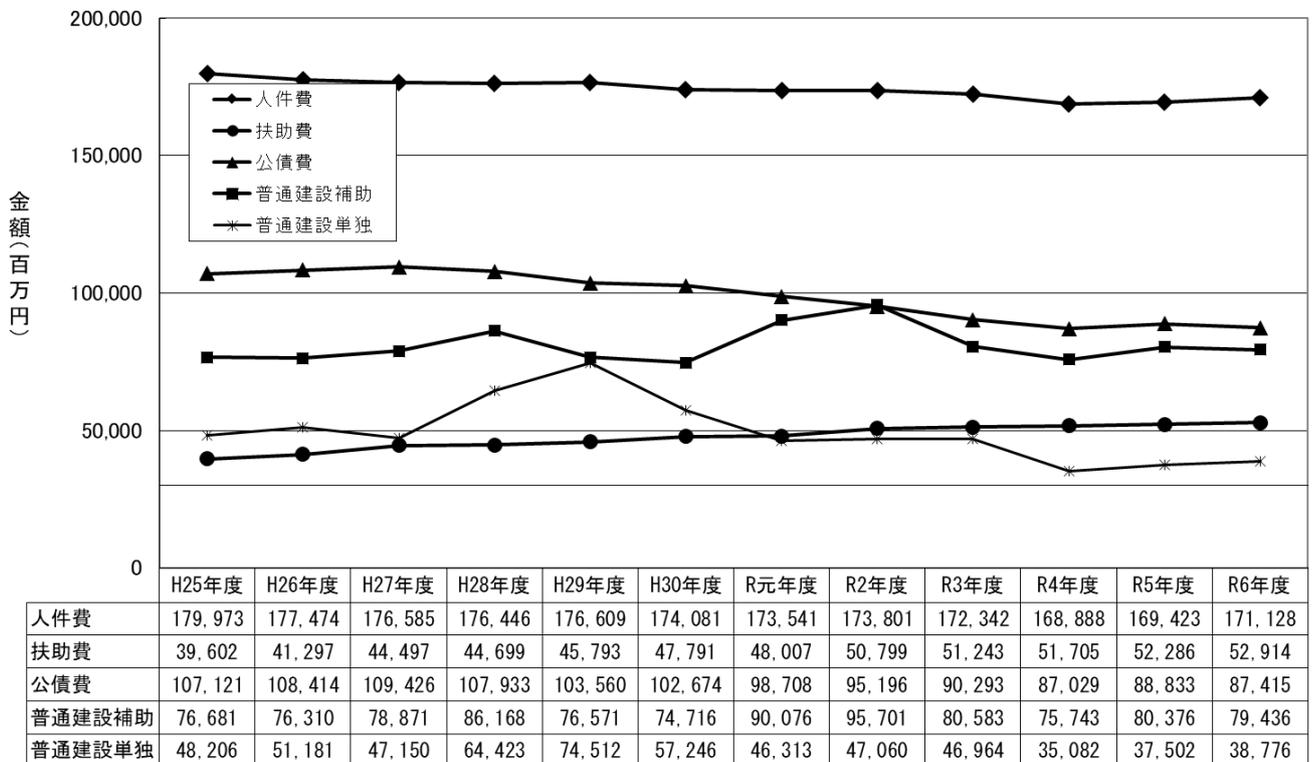
金額は表2に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの3つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合（構成比）は約45%と大きな割合を占めています。

また、主な経費の当初予算額の推移は、次のようになっています。



主な歳出予算の推移



※人件費は退職手当を除く、公債費は借換分除く
 ※R4年度は6月補正後

表1 令和6年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

年度 款別	令和5年度		令和6年度		増減(C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算(A)	構成	当初予算(B)	構成		
1 議会費	1,284,831	0.2	1,276,377	0.2	△ 8,454	△ 0.7
2 総務費	45,598,874	6.0	41,314,306	5.6	△ 4,284,568	△ 9.4
3 生活福祉費	113,284,563	15.1	115,881,430	15.8	2,596,867	2.3
4 環境保健費	40,382,733	5.4	24,218,934	3.3	△ 16,163,799	△ 40.0
5 労働費	2,342,152	0.3	2,311,190	0.3	△ 30,962	△ 1.3
6 農林水産業費	51,020,354	6.8	51,242,556	7.0	222,202	0.4
7 商工費	50,292,662	6.7	44,533,479	6.1	△ 5,759,183	△ 11.5
8 土木費	83,985,660	11.2	85,352,417	11.6	1,366,757	1.6
9 警察費	39,167,689	5.2	39,630,647	5.4	462,958	1.2
10 教育費	138,074,620	18.4	147,021,823	20.0	8,947,203	6.5
11 災害復旧費	8,959,927	1.2	7,288,178	1.0	△ 1,671,749	△ 18.7
12 公債費	97,743,590	13.0	98,522,921	13.4	779,331	0.8
13 諸支出金	78,961,721	10.5	76,055,122	10.3	△ 2,906,599	△ 3.7
14 予備費	400,000	0.0	200,000	0.0	△ 200,000	△ 50.0
合計	751,499,376	100.0	734,849,380	100.0	△ 16,649,996	△ 2.2

表2 令和6年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

性質別 年度	令和5年度		令和6年度		増減(C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算(A)	構成	当初予算(B)	構成		
1 人件費	177,762,254	23.7	190,047,875	25.9	12,285,621	6.9
2 物件費	25,387,266	3.4	20,797,131	2.8	△ 4,590,135	△ 18.1
3 維持補修費	8,869,034	1.2	8,289,620	1.1	△ 579,414	△ 6.5
4 扶助費	52,285,849	7.0	52,913,870	7.2	628,021	1.2
5 補助費等	196,736,792	26.2	182,452,056	24.8	△ 14,284,736	△ 7.3
6 普通建設事業	124,811,795	16.6	124,335,568	16.9	△ 476,227	△ 0.4
(1) 補助	80,375,530	10.7	79,435,669	10.8	△ 939,861	△ 1.2
(2) 単独	37,501,921	5.0	38,776,174	5.3	1,274,253	3.4
(3) 直轄	6,934,344	0.9	6,123,725	0.8	△ 810,619	△ 11.7
7 災害復旧事業	8,959,927	1.2	7,288,178	1.0	△ 1,671,749	△ 18.7
(1) 補助	8,504,060	1.1	6,842,311	0.9	△ 1,661,749	△ 19.5
(2) 単独	455,867	0.1	445,867	0.1	△ 10,000	△ 2.2
(3) 直轄	0	0.0	0	0.0	0	-
8 失業対策事業	0	0.0	0	0.0	0	-
(1) 補助	0	0.0	0	0.0	0	-
(2) 単独	0	0.0	0	0.0	0	-
9 公債費	88,832,863	11.8	87,414,860	11.9	△ 1,418,003	△ 1.6
10 積立金	8,940,393	1.2	4,067,346	0.6	△ 4,873,047	△ 54.5
11 出資金	13,520	0.0	6,221	0.0	△ 7,299	△ 54.0
12 貸付金	40,212,207	5.3	36,659,801	5.0	△ 3,552,406	△ 8.8
13 繰出金	18,287,476	2.4	20,376,854	2.8	2,089,378	11.4
14 予備費	400,000	0.0	200,000	0.0	△ 200,000	△ 50.0
合計	751,499,376	100.0	734,849,380	100.0	△ 16,649,996	△ 2.2

○ 消費的経費 (1+2+3+4+5)	461,041,195	61.5	454,500,552	61.8	△ 6,540,643	△ 1.4
○ 投資的経費 (6+7+8)	133,771,722	17.8	131,623,746	17.9	△ 2,147,976	△ 1.6
○ その他 (9+10+11+12+13+14)	156,686,459	20.7	148,725,082	20.3	△ 7,961,377	△ 5.1
○ 義務的経費 (1+4+9)	318,880,966	42.5	330,376,605	45.0	11,495,639	3.6

令和6年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の12会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額2,315億1,150万円で、公債管理特別会計の事業費減などのため、前年度当初予算と比較すると84億2,712万円の減（△3.5%）となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8 庁用管理特別会計	庁用自動車管理、文書集中管理
9 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地等の造成管理及び都市再開発用地事業
11 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化
12 国民健康保険特別会計	国民健康保険の運営

令和6年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	令和5年度 当初予算(A)	令和6年度 当初予算(B)	増減(C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
母子父子寡婦福祉資金	140,585	151,337	10,752	7.6
農業改良資金	57,941	47,297	△ 10,644	△ 18.4
林業改善資金	98,748	20,630	△ 78,118	△ 79.1
県 営 林	279,333	350,480	71,147	25.5
沿岸漁業改善資金	147,943	137,113	△ 10,830	△ 7.3
小規模企業者等設備導入資金	258,859	287,779	28,920	11.2
用 地	724,389	143,640	△ 580,749	△ 80.2
庁 用 管 理	280,029	278,291	△ 1,738	△ 0.6
長 崎 魚 市 場	250,657	266,797	16,140	6.4
港 湾 施 設 整 備	7,014,719	6,386,637	△ 628,082	△ 9.0
公 債 管 理	78,150,616	69,992,716	△ 8,157,900	△ 10.4
国 民 健 康 保 険	152,534,799	153,448,784	913,985	0.6
合 計	239,938,618	231,511,501	△ 8,427,117	△ 3.5

コラム4

行財政改革に積極的に取り組んでいます！

本県では、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、「長崎県行財政改革推進プラン」（平成28年度～令和2年度）を策定し、5ヵ年累計で目標額338億円を上回る累計459億円の成果を上げました。さらに、平成27年度からの「さらなる収支改善対策」を含めると、6ヵ年累計で目標額383億円を上回る累計516億円の収支改善を図ってまいりました。

しかしながら、本県財政は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存する脆弱な財政構造にあり、今後も社会保障関係費や公債費の増加が見込まれるなど、厳しい状況が続いております。

このため、長崎県総合計画等を下支えする行財政運営指針として策定した「長崎県行財政運営プラン2025」（令和3年度～令和7年度）に基づき、引き続き、持続可能な財政運営を行うための歳入・歳出両面からの対策等に取り組んでまいります。

(1) 長崎県行財政改革推進プラン（さらなる収支改善対策+追加収支改善対策）（H27～R2） ：516億円（目標額：383.4億円）の収支改善

【歳入の確保】201億円 ○県税収入の確保(徴収率目標:98%以上) ○県有財産の売却・有効活用 ○特定目的基金及び特別会計繰越金等の活用 ○有利な地方債、国庫補助金等の活用	【歳出の削減】315億円 ○人件費等の抑制 ○内部管理経費の見直し(旅費、庁舎等維持管理、情報システム関連経費等) ○県単独補助金の見直し ○公債費の適正化
--	---

(2) 長崎県行財政運営プラン2025

①期間

令和3年度～令和7年度

②目指す姿

「挑戦する県庁」「持続可能な県庁」
「スマートな県庁」「連携する県庁」
「多様な人材が活躍する県庁」



③取組の方向性

・挑戦と持続を両立する行財政運営
・行政のデジタル改革と働き方改革
・多様な主体との連携と人材育成

(3) その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

【参考】長崎県の主要財政指標の全国比較（令和4年度）

・健全化判断比率等に関するもの

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	実質赤字比率 (一般会計等)	%	赤字なし	赤字なし	—
2	連結実質赤字比率 (一般会計等+企業会計)	%	赤字なし	赤字なし	—
3	実質公債費比率 (公債費の比重を示す比率)	%	10.3	10.9	28位
4	将来負担比率 (将来負担すべき負債の財政規模に対する比率)	%	178.7	154.2	19位

・県民一人当たりの財政状況

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	県民所得（令和2年度県民経済計算）	千円	2,483	3,123	42位
2	地方税収入	円	126,074	184,428	45位
3	地方交付税	円	181,834	75,985	14位
4	地方債残高（臨時財政対策債を除く）	円	647,323	429,915	17位

・その他

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	財政力指数	—	0.33263	0.49378	41位
2	自主財源比率	%	32.9%	45.3%	44位

令和6年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の2事業です。

企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのとは異なり、収益や費用の発生の原因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理）と、「資本的収支」（施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、78億5,880万円で、前年度当初予算に比べ、2億1,489万円、2.7%の減となっています。

令和6年度企業会計予算

(単位：千円、%)

会 計		年 度		増 減 (C) (B) - (A)	伸 び 率 (C) / (A)	
		令 和 5 年 度 当初予算 (A)	令 和 6 年 度 当初予算 (B)			
交 通 事 業	収益的	収入	5,229,540	5,390,902	161,362	3.1
		支出	5,110,071	5,309,548	199,477	3.9
	資本的	収入	1,147,712	665,807	△481,905	△42.0
		支出	1,430,321	979,010	△451,311	△31.6
流 事 域 下 業 水 道	収益的	収入	1,120,987	1,176,014	55,027	4.9
		支出	953,485	1,041,542	88,057	9.2
	資本的	収入	447,100	397,950	△49,150	△11.0
		支出	579,818	528,703	△51,115	△8.8
合 計	収益的	収入	6,350,527	6,566,916	216,389	3.4
		支出	6,063,556	6,351,090	287,534	4.7
	資本的	収入	1,594,812	1,063,757	△531,055	△33.3
		支出	2,010,139	1,507,713	△502,426	△25.0
	計	収入	7,945,339	7,630,673	△314,666	△4.0
		支出	8,073,695	7,858,803	△214,892	△2.7

- 1 交通事業会計 県民の交通の利便を図り、本県の経済及び文化の向上に資するため「県営バス」を経営しています。
- 2 流域下水道事業会計 大村湾の水質保全を図るため、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営しています。

各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量
交通事業		車両数	349両
		年間走行料	14,231,000km
		年間輸送人員	12,272,000人
		車両購入	13両
流域下水道事業		年間総処理水量	11,350,641 ³
		一日平均処理水量	31,097 ³
		流域関連市数	2市
		主な建設改良事業（処理場建設改良）	398,045千円

4 県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めています。これに要する経費の財源は、県民の皆様にご負担いただいております。県の財政の中で皆様にご負担いただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、一旦国税として負担していただき、その一部が再び県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、令和6年度予算に1,323億円を計上していますが、県民1人当たりに換算すると103,620円になっています。

表1 県民の租税負担額の推移等（決算額）

年 度	県民租税負担額			県民1人当たり租税負担額				全国1人当たり租税負担額			全国 対比 (A)/B
	国税	県税	市町 村税	国税	県税	市町 村税	計(A)	国税	県・市町 村税	計(B)	
	百万円	百万円	百万円	円	円	円	円	円	円	円	%
61	174,348	78,955	111,594	109,626	49,645	70,168	229,439	336,276	202,916	539,192	42.6
62	171,392	83,136	117,149	108,125	52,448	73,905	234,478	372,710	223,214	595,924	39.3
63	181,111	91,962	120,449	114,606	58,193	76,219	249,018	404,650	246,183	650,833	38.3
元	201,037	92,042	124,486	127,796	58,510	79,134	265,440	443,676	259,034	702,710	37.8
2	252,979	100,680	128,915	161,404	64,235	82,250	307,889	492,512	271,608	764,120	40.3
3	268,601	108,791	136,509	172,026	69,675	87,428	329,129	497,498	283,789	781,287	42.1
4	271,241	113,168	146,078	174,148	72,659	93,788	340,595	456,442	278,872	735,314	46.3
5	278,110	109,535	150,641	178,663	70,368	96,775	345,806	448,181	270,194	718,375	48.1
6	264,506	105,561	145,607	170,172	67,914	93,678	331,764	417,937	261,032	678,969	48.9
7	254,757	108,113	152,271	164,336	69,740	98,225	332,301	422,458	269,584	692,042	48.0
8	244,338	112,959	157,869	157,917	73,006	102,031	332,954	417,529	280,174	697,703	47.7
9	260,410	115,672	163,351	168,862	75,007	105,924	349,793	441,799	287,936	729,735	47.9
10	251,700	113,821	158,777	163,731	74,041	103,284	341,056	416,163	285,414	701,577	48.6
11	235,694	110,597	160,911	153,823	72,180	105,017	331,020	403,623	277,827	681,450	48.6
12	277,847	111,114	154,374	181,909	72,747	101,070	355,726	426,948	281,479	708,427	50.2
13	264,059	108,353	153,898	173,479	71,185	101,106	345,770	402,964	281,066	684,030	50.5
14	217,667	99,676	153,428	143,493	65,709	101,144	310,346	375,367	263,469	638,836	48.6
15	201,849	94,056	146,707	133,581	62,245	97,089	292,915	370,474	257,568	628,042	46.6
16	197,148	93,507	148,593	131,252	62,253	98,926	292,431	391,410	264,357	655,767	44.6
17	202,164	95,349	148,014	135,238	63,784	99,014	298,036	424,764	273,932	698,696	42.7
18	202,240	102,228	149,412	136,451	68,973	100,808	306,232	444,043	287,329	731,372	41.9
19	199,856	117,173	159,916	136,031	78,726	108,846	323,603	433,797	316,897	750,694	43.1
20	186,935	118,330	161,178	128,178	81,137	110,517	319,832	384,634	311,298	695,932	46.0
21	186,446	105,412	156,803	128,581	72,697	108,137	309,415	349,232	276,905	626,137	49.4
22	188,251	98,783	144,636	130,652	68,558	100,383	299,593	356,009	271,854	627,863	47.7
23	189,504	98,941	157,558	132,383	69,118	110,066	311,567	357,353	269,789	627,142	49.7
24	186,840	99,013	154,131	131,564	69,720	108,532	309,816	371,205	272,646	643,851	48.1
25	191,428	99,519	154,938	135,108	70,240	109,354	314,702	396,884	279,782	676,667	46.5
26	226,676	103,429	156,420	161,320	73,608	111,320	346,248	453,666	291,569	745,235	46.5
27	254,702	113,943	156,219	182,773	81,765	112,102	376,641	497,265	310,573	807,838	46.6
28	241,129	113,674	157,252	174,504	82,266	113,803	370,573	495,624	313,674	809,298	45.8
29	259,205	116,904	159,909	189,319	85,385	116,795	391,498	522,748	318,701	841,449	46.5
30	248,158	121,211	159,855	183,112	89,440	117,955	390,507	538,146	326,596	864,742	45.2
元	240,751	119,649	161,167	179,661	89,289	120,272	389,222	533,894	331,625	865,519	45.0
2	253,814	118,547	159,312	191,380	89,387	120,124	400,891	575,199	329,657	904,856	44.3
3	273,115	126,333	158,824	208,287	96,346	121,125	425,758	628,169	344,163	972,332	43.8
4	278,117	136,007	162,321	214,750	105,019	125,337	445,105	657,517	359,836	1,017,352	43.8
5	-	134,441	-	-	105,305	-	-	-	-	-	-
6	-	132,289	-	-	103,620	-	-	-	-	-	-

(注) 租税負担額は収納実績額（国税については、国税庁所管分（速報値）。県税については地方消費税清算金は含まない。）

ただし、5年度は見込額、6年度は当初予算額。

1人当たり租税負担額は収納実績額を各年度3月31日現在の住民基本台帳人口（外国人除く）で除して得た額。

（ただし、25から令和4年度は各年度1月1日現在、5年度及び6年度は6年1月1日現在の住民基本台帳による。）

地方交付税等は、県民の皆様が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、令和4年度決算では、県民1人当たりの国税負担額214,750円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると1人当たり671,446円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の約3.1倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表1のとおりです。令和4年度の場合、国民1人当たり租税負担額の平均が1,017,352円であるのに対し、本県では、445,105円となっており、全国平均の半分程度の状況です。

表2 国税負担に対する還元の推移

年 度	負 担		還 元					県民1 人当り 税額B	還元率 B/A
	国 税	県 民 1 人 当 り 税 額 A	地方交付税	地方譲与税	地方特例 交 付 金	国庫支出金	計		
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181,111	114,606	315,059	7,067	—	238,436	560,562	354,720	3.095
元	201,037	127,796	374,504	17,156	—	237,609	629,269	400,017	3.130
2	252,979	161,404	407,330	19,614	—	254,534	681,478	434,793	2.694
3	268,601	172,026	435,086	20,420	—	279,436	734,942	470,695	2.736
4	271,241	174,148	444,101	22,485	—	308,925	775,511	497,910	2.859
5	278,110	178,663	437,228	23,857	—	345,796	806,881	518,356	2.901
6	264,506	170,172	422,010	22,340	—	333,643	777,993	500,529	2.941
7	254,757	164,336	432,732	22,894	—	323,738	779,364	502,745	3.059
8	244,338	157,917	444,402	23,783	—	312,585	780,770	504,614	3.195
9	260,410	168,862	453,039	13,384	—	305,296	771,719	500,417	2.963
10	251,700	163,731	465,686	7,761	—	340,768	814,215	529,646	3.235
11	235,694	153,823	505,955	7,955	4,848	341,332	860,090	561,331	3.649
12	277,847	181,909	524,208	8,123	6,173	319,931	858,435	562,024	3.090
13	264,059	173,479	505,510	8,037	5,989	305,331	824,867	541,913	3.124
14	217,667	143,493	486,233	8,125	5,915	277,515	777,788	512,742	3.573
15	201,849	133,581	444,889	8,872	7,388	276,732	737,881	488,319	3.656
16	197,148	131,252	430,795	14,547	8,753	252,796	706,891	470,615	3.586
17	202,164	135,238	437,699	17,563	8,629	235,024	698,915	467,540	3.457
18	202,240	136,451	435,660	42,650	4,389	207,091	689,790	465,398	3.411
19	199,856	136,031	425,817	9,248	2,163	202,974	640,202	435,750	3.203
20	186,935	128,178	430,146	8,786	3,024	236,530	678,486	465,225	3.630
21	186,446	128,581	420,157	15,485	2,883	304,470	742,995	512,401	3.985
22	188,251	130,652	442,729	23,795	4,249	262,054	732,827	508,606	3.893
23	189,504	132,383	449,111	24,210	3,458	241,549	718,328	501,806	3.791
24	186,840	131,564	446,863	24,289	823	235,035	707,010	497,844	3.784
25	191,428	135,108	439,414	27,511	840	259,740	727,505	513,466	3.800
26	226,676	161,320	441,456	31,300	843	244,520	718,119	511,068	3.168
27	254,702	182,773	434,728	29,416	860	245,890	710,894	510,136	2.791
28	241,129	174,504	432,778	25,617	903	249,399	708,697	512,882	2.939
29	259,205	189,319	423,552	26,239	995	257,824	708,610	517,556	2.734
30	248,158	183,112	414,288	28,803	1,163	246,378	690,632	509,608	2.783
元	240,751	179,661	414,719	28,348	3,967	268,989	716,023	534,335	2.974
2	253,814	191,380	416,361	26,702	1,746	502,568	947,377	714,339	3.733
3	273,115	208,287	451,204	28,846	1,645	419,639	901,334	687,388	3.300
4	278,117	214,750	440,825	31,806	1,712	395,231	869,574	671,446	3.127

(注) 国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在(25から令和4年度は各年度1月1日現在)の住民基本台帳人口による。
地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

5 県債の状況

実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できるようになりました。一方で、実質赤字が一定以上の団体や財政規模に対する公債費の大きさを表す「実質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金ですから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した範囲にとどまるよう、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一般財源に対する県債償還額を割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標として用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したものです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均を上回っておりますが、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。

このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的に執行していく必要があります。本県では、中期財政見通しや行財政運営プランを前提として県債の発行等を行っています。

実質公債費比率の推移（普通会計）

(単位: %)

区分	元年度 (決算額)	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)
実質公債費比率 (17年度決算から導入)	11.2	10.8	10.1	10.3
全国平均	10.5	10.2	10.1	10.1
国の関与基準	実質公債費比率が、 18%以上 従前の地方債許可制度が適用。公債費負担適正化計画の策定が必要となる。 25%以上 起債の制限が行われる。 35%以上 原則として地方債を発行できなくなる。			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{B+B'-(C+C')-(D+D')}{A-(C+C')-(D+D')} \quad (3\text{か年平均})$$

- A …… 標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額)
- B …… 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源
- B' …… 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰出金等(準元利償還金)充当一般財源
- C …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金
- C' …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金
- D …… 普通交付税の算定において、事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金
- D' …… 普通交付税の算定において、事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

県債現在高について

令和5年度決算見込における県債発行予定額は1,436億94百万円となり、県債現在高は令和5年度末で1兆2,439億33百万円となる見込です。

県債の状況

(単位:百万円)

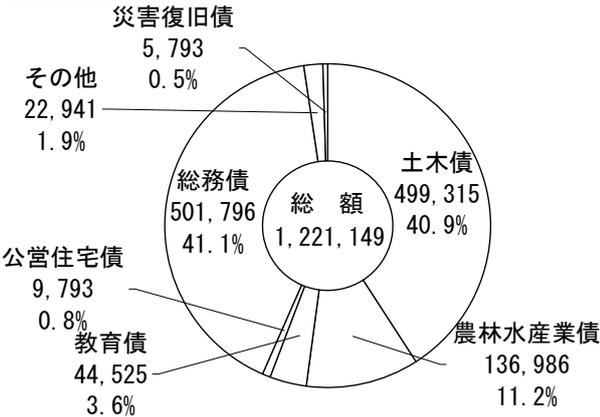
区 分	R4年度末 現在高	R5年度中増減見込		R5年度末 現在高見込額
		起債発行額	償還額	
一 般 会 計	1,235,878	76,238	90,967	1,221,149
普 通 債	1,230,346	75,703	90,694	1,215,355
災 害 復 旧 債	5,532	535	273	5,793
特 別 会 計	19,580	66,378	68,004	17,954
母子父子寡婦福祉 資 金	710	0	0	710
農 業 改 良 資 金	96	0	32	64
県 営 林	1,942	8	125	1,825
長 崎 魚 市 場	89	0	3	86
小規模企業者等設備 導 入 資 金	5,839	0	51	5,788
用 地	1,071	0	725	346
港 湾 施 設 整 備	9,833	427	1,124	9,136
公 債 管 理	0	65,943	65,943	0
企 業 会 計	4,173	1,078	421	4,830
交 通	2,693	964	288	3,369
流 域 下 水 道	1,480	114	133	1,461
計	1,259,631	143,694	159,392	1,243,933

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

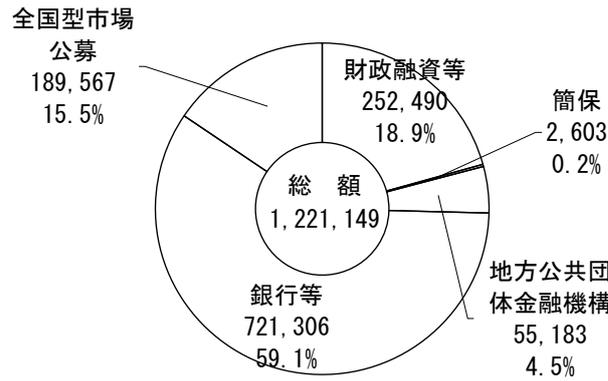
また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債（下表では総務債に含まれます）が大半を占め、借入先別にみると財政融資と銀行の資金で大半を占めています。

県債現在高の内訳（一般会計、令和5年度末見込、単位：百万円）

目的別



借入先別



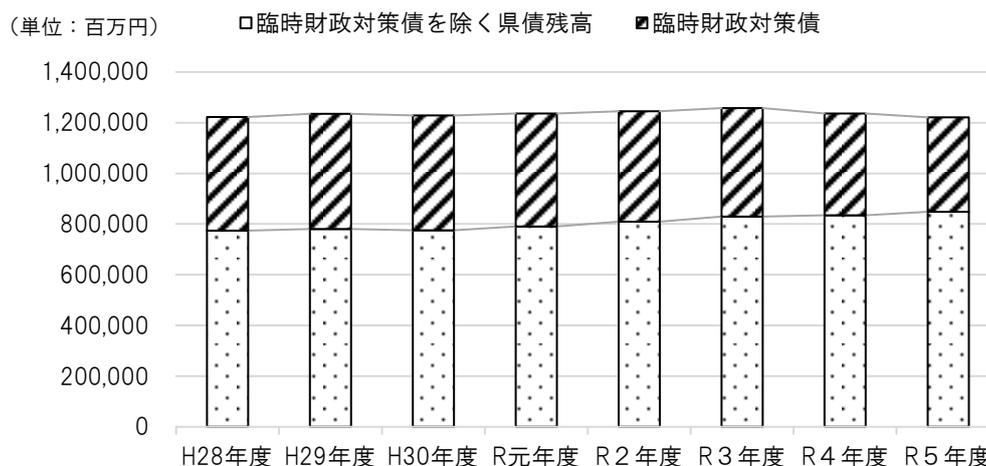
県債残高（一般会計）の推移

令和5年度末の県債残高は、約1兆2,211億円を見込んでおり、令和3年度以降、減少傾向にあります。これは臨時財政対策債の発行が減少したことによるもので、臨時財政対策債を除く県債残高は国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への対応等により増加傾向にあります。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債（P.15参照）であり、令和5年度末の県債残高に約3,730億円含まれていますので、これを除いた県債残高は約8,482億円となります。

さらに、県債償還額の約6割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。

県債残高の推移

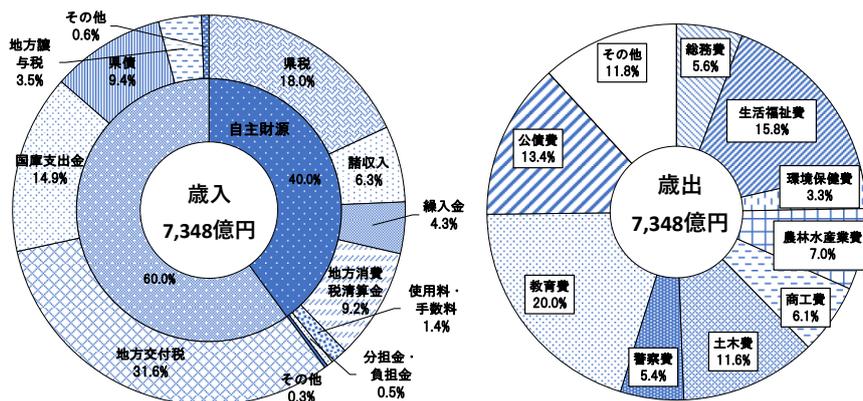


単位：百万円

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県債残高	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,979	1,256,759	1,235,878	1,221,149
臨時財政対策債	448,229	453,443	453,389	445,832	434,991	427,160	401,844	372,962
臨時財政対策債を除く県債残高	774,199	780,696	775,464	790,066	809,988	829,599	834,034	848,187

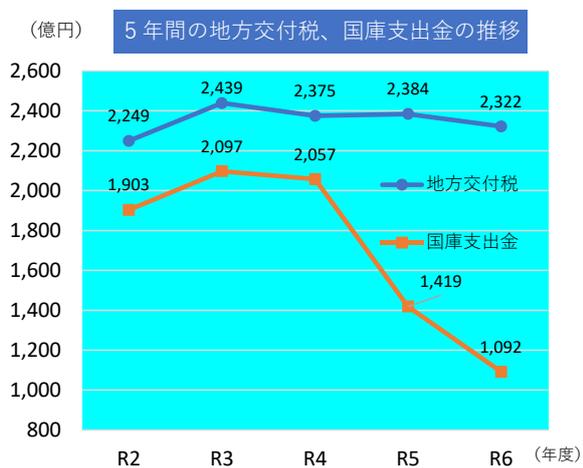
皆様の家計に例えて考えてみます！

本県の財政を家計に例えて考えると、令和6年度の収入にあたる歳入は、自力で確保できる自主財源の比率、家計で言えば給料にあたる県税の割合が低く、また、支出にあたる歳出では、必ず支払わなければならない人件費や扶助費などの義務的経費、家計で言えば食費・光熱水費といったものの割合が高いなど、脆弱な財政構造となっています。



★家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の18.0%（令和6年度当初予算）であり、また、県民一人当たりの県税収入は約12万6千円（R4決算）と全国平均約18万4千円（R4決算）を大きく下回っています。



※最終予算額、令和6年度のみ当初予算額

★国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

また、国からの仕送りともいえる地方交付税と国庫支出金は、本県の収入の約47%（令和6年度当初予算）と約半分を占めていますが、全国平均は約35%（R4決算）なので、それだけ国に依存していることとなります。

★借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自力で確保できる財源が少ないため、県債という借金をしています。

借金は少ないに越したことはありませんが、活力ある長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあるため、県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながるような事業は、県債を用いてでも重点的に整備する必要があります。

事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを利用して、県の負担を少しでも小さくする努力をしています。

県債残高の推移



★増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には法律等で決まっており、県の判断では増減ができない義務的経費があります。家計で言えば、食費、光熱水費などのようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、借金返済のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などに融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、約22万9千円（R4決算）と全国平均の約16万4千円（R4決算）に比べ高くなっています。

Ⅱ 令和5年度補正予算

令和5年度補正予算

令和5年度予算については、10月補正までの状況を令和5年12月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の令和6年3月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

◀ 令和5年度一般会計補正予算の状況（別表4-1～4-3）

① 11月補正予算（給与改定分・通常分）

- ア 給与改定に要する経費
- イ 給与関係既定予算の過不足の調整
- ウ その他緊急を要する経費

について、合わせて19億1,112万円の増額補正を行いました。

② 11月補正予算（追加分）

- ア 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応に要する経費
- イ その他緊急を要する経費

について、454億9,959万円の増額補正を行いました。

③ 2月専決補正予算

- ア 衆議院議員補欠選挙（第3区）に要する経費

について、3,948万円の増額補正を行いました。

④ 2月補正予算（経済対策分・通常分）

- ア 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応に要する経費
- イ 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額
- ウ その他緊急を要する経費

について、378億4,557万円の減額補正を行いました。

⑤ 3月専決補正予算 令和6年3月29日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う

財源の更正、その他経費の減額等として、総額127億9,183万円の減額補正を行いました。

この結果、令和5年度の最終予算額は、7,643億6,636万円となりました。

◀ 令和5年度特別会計補正予算（別表第5）

母子父子寡婦福祉資金特別会計など12特別会計の補正の状況は、別表第5のとおりです。

◀ 令和5年度企業会計補正予算（別表第6）

企業会計の補正の状況は、別表第6のとおりです。

なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

(別表第4-1)

令和5年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額					
		4月専決	6月	6月 (追加)	9月	9月 (追加)	11月
1 県 税	137,578,400						
2 地方消費税清算金	67,666,000						
3 地方譲与税	24,717,000						
4 地方特例交付金	655,000						
5 地方交付税	229,527,000				234,117	411,750	
6 交通安全交付金	355,000						
7 分・負担金	3,097,477				87,475		
8 使用料・手数料	10,294,674						△183,229
9 国庫支出金	126,807,291	95,589	265,058	8,436,825	1,176,766		163,570
10 財産収入	1,659,197						
11 寄附金	668,754						1,028,620
12 繰入金	27,333,329			198,957	3,989,264		△1,483,026
13 繰越金	1						
14 諸収入	51,042,153		237,688		212,700		448
15 県 債	70,098,100				708,000		
合 計	751,499,376	95,589	502,746	8,635,782	6,408,322	411,750	△473,617

令和5年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分						最終予算	構成比
	11月 (給与改定)	11月 (追加)	2月専決	2月	最終専決		
1 県 税				△2,459,200	△678,167	134,441,033	17.5
2 地方消費税清算金				△2,086,000	434	65,580,434	8.6
3 地方譲与税				1,907,000	61,899	26,685,899	3.4
4 地方特例交付金				22,205		677,205	0.1
5 地方交付税		238,878		7,009,134	984,229	238,405,108	31.2
6 交通安全交付金				△28,000	△66,301	260,699	0.0
7 分・負担金		1,152,126		△251,173	922,805	5,008,710	0.7
8 使用料・手数料				△222,902	△157,180	9,731,363	1.3
9 国庫支出金		26,056,519	39,482	△15,265,144	△5,923,977	141,851,979	18.6
10 財産収入				368,593	△25,256	2,002,534	0.3
11 寄附金				23,506	49,625	1,770,505	0.2
12 繰入金	2,384,741			△12,960,409	△4,386,754	15,076,102	2.0
13 繰越金				1,301,231		1,301,232	0.2
14 諸収入		403,269		△6,453,696	△253,589	45,188,973	5.9
15 県 債		17,648,800		△8,750,719	△3,319,600	76,384,581	10.0
合 計	2,384,741	45,499,592	39,482	△37,845,574	△12,791,832	764,366,357	100.0

(別表第4-2)

令和5年度一般会計の補正状況

歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額					
		4月専決	6月	6月 (追加)	9月	9月 (追加)	11月
1 議 会 費	1,284,831						△28,615
2 総 務 費	45,598,874		261,203	3,578,442	332,500		△48,585
3 生 活 福 祉 費	113,284,563	95,589		474,333	1,089,002		△29,727
4 環 境 保 健 費	40,382,733			2,345,646	3,359,596		△134,758
5 労 働 費	2,342,152						△2,309
6 農 林 水 産 業 費	51,020,354		50,000	961,159	5,500	411,750	46,452
7 商 工 費	50,292,662			1,251,627			△3,796
8 土 木 費	83,985,660		185,013		1,621,724		1,182,192
9 警 察 費	39,167,689						△271,204
10 教 育 費	138,074,620		6,530	24,575			△1,183,267
11 災 害 復 旧 費	8,959,927						
12 公 債 費	97,743,590						
13 諸 支 出 金	78,961,721						
14 予 備 費	400,000						
合 計	751,499,376	95,589	502,746	8,635,782	6,408,322	411,750	△473,617

令和5年度一般会計の補正状況

(単位:千円、%)

区 分	補 正 予 算 額					最終予算	構成比
	11月 (給与改定)	11月 (追加)	2月専決	2月	最終専決		
1 議 会 費	8,967			△21,037	△12,939	1,231,207	0.3
2 総 務 費	140,015	1,710,197	39,482	733,442	△197,297	52,148,273	6.8
3 生 活 福 祉 費	57,313	383,169		2,391,093	△542,538	117,202,797	15.3
4 環 境 保 健 費	57,195	961,149		△7,413,792	△3,883,548	35,674,221	4.7
5 労 働 費	13,649			△277,063	△160,573	1,915,856	0.3
6 農 林 水 産 業 費	120,433	12,815,152		△5,668,103	△2,129,641	57,633,056	7.5
7 商 工 費	20,227	1,361,841		△8,098,757	△346,846	44,476,958	5.8
8 土 木 費	89,550	27,319,070		△8,200,335	△1,941,228	104,241,646	13.6
9 警 察 費	476,083			△298,493	△640,370	38,433,705	5.0
10 教 育 費	1,401,309	949,014		△1,086,800	△1,011,648	137,174,333	17.9
11 災 害 復 旧 費				△4,592,583	△1,712,904	2,654,440	0.3
12 公 債 費				△1,533,119	△143,041	96,067,430	12.6
13 諸 支 出 金				△3,780,027	△69,259	75,112,435	9.8
14 予 備 費						400,000	0.1
合 計	2,384,741	45,499,592	39,482	△37,845,574	△12,791,832	764,366,357	100.0

(別表第4-3)

令和5年度一般会計の補正状況

歳出(性質別)

(単位:千円、%)

区分	当初予算額	補正予算額					
		4月専決	6月	6月 (追加)	9月	9月 (追加)	11月
1 人件費	177,762,254	624	2,350	27,226			△1,681,946
2 物件費	25,387,266	265	68,095	1,655,415	9,995		5,297
3 維持補修費	8,869,034						17,718
4 扶助費	52,285,849	94,700					
5 補助費等	196,736,792		432,301	6,638,541	4,743,727	411,750	109,604
6 普通建設事業	124,811,795			314,600	1,654,600		47,090
7 災害復旧事業	8,959,927						
8 失業対策事業							
9 公債費	88,832,863						
10 積立金	8,940,393						
11 出資金	13,520						1,028,620
12 貸付金	40,212,207						
13 繰出金	18,287,476						
14 予備費	400,000						
合計	751,499,376	95,589	502,746	8,635,782	6,408,322	411,750	△473,617

令和5年度一般会計の補正状況

(単位:千円、%)

区分	補正予算額					最終予算	構成比
	11月 (給与改定)	11月 (追加)	2月専決	2月	最終専決		
1 人件費	2,381,643	19,304	821	△1,563,350	△1,822,223	175,126,703	22.9
2 物件費		101,717	13,661	△5,391,822	△2,006,893	19,842,996	2.6
3 維持補修費	2,096			△229,246	△139,558	8,520,044	1.1
4 扶助費				3,028,353	△1,264,062	54,144,840	7.1
5 補助費等		4,976,192	25,000	△11,401,757	△6,003,646	196,668,504	25.7
6 普通建設事業	1,002	40,327,379		△12,522,694	△3,236,354	151,397,418	19.8
7 災害復旧事業				△4,592,583	△1,712,904	2,654,440	0.4
8 失業対策事業						0	0.0
9 公債費				△1,366,406	△26,975	87,439,482	11.4
10 積立金		75,000		3,241,589	3,759,111	16,016,093	2.1
11 出資金				△9,020	△4	1,033,116	0.1
12 貸付金				△7,215,040	△30,153	32,967,014	4.3
13 繰出金				176,402	△308,171	18,155,707	2.4
14 予備費						400,000	0.1
合計	2,384,741	45,499,592	39,482	△37,845,574	△12,791,832	764,366,357	100.0

(別表第5)

令和5年度特別会計の補正状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額					最終予算
		11月	11月 (追加)	2月	最終専決	
母子父子寡婦福祉資金	140,585				△888	139,697
農業改良資金	57,941			△6,296	△783	50,862
林業改善資金	98,748			△20,519	△208	78,021
県 営 林	279,333		85,120	△498	△11,782	352,173
沿岸漁業改善資金	147,943			△66,328	△36,328	45,287
小規模企業者等設備導入資金	258,859			△130,844	△47,809	80,206
用 地	724,389					724,389
庁 用 管 理	280,029			△57,116	△23,102	199,811
長 崎 魚 市 場	250,657			△30,000	△4,881	215,776
港 湾 施 設 整 備	7,014,719	5,472		△4,406,907	△70,107	2,543,177
公 債 管 理	78,150,616			△88,030	4	78,062,590
国 民 健 康 保 険	152,534,799			2,451,898	△3,701,564	151,285,133
合 計	239,938,618	5,472	85,120	△2,354,640	△3,897,448	233,777,122

(別表第6)

令和5年度企業会計の補正状況

(単位：千円)

区 分		当初予算額	9月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			最終予算額	
				11月補正	2月補正	最終専決		
交 通 事 業	収 益 的	収 入	5,229,540	5,229,540	0	171,418	175,356	5,576,314
		支 出	5,110,071	5,110,071	0	2,910	51,715	5,164,696
	資 本 的	収 入	1,147,712	1,147,712	0	△43,364	△13,052	1,091,296
		支 出	1,430,321	1,430,321	0	△43,788	△25,163	1,361,370
事 流 域 下 水 業 道	収 益 的	収 入	1,120,987	1,120,987	0	△39,159	△20,213	1,061,615
		支 出	953,485	953,485	△2,514	△4,572	△78,062	868,337
	資 本 的	収 入	447,100	447,100	211,000	△368,132	△36,466	253,502
		支 出	579,818	579,818	210,953	△368,070	△34,700	388,001
合 計	収 益 的	収 入	6,350,527	6,350,527	0	132,259	155,143	6,637,929
		支 出	6,063,556	6,063,556	△2,514	△1,662	△26,347	6,033,033
	資 本 的	収 入	1,594,812	1,594,812	211,000	△411,496	△49,518	1,344,798
		支 出	2,010,139	2,010,139	210,953	△411,858	△59,863	1,749,371
	計	収 入	7,945,339	7,945,339	211,000	△279,237	105,625	7,982,727
		支 出	8,073,695	8,073,695	208,439	△413,520	△86,210	7,782,404

Ⅲ 令和5年度下半期公営企業の概要

交通事業

◀ 令和5年度下半期の事業概要

① 事業の概要

長崎県交通事業においては、公営バス事業として、安全性等の一層の確保に努めつつ、将来に向けた地域生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献を柱として事業運営を行っております。

交通局を取り巻く経営環境は、バスの利用客数がコロナ禍から回復傾向にありますが、軽油費等において物価高騰の影響が継続しており、また、運輸業界全体で課題となっているバス運転士の確保難や労働規制強化への対応が求められるなど、厳しい状況にあります。

交通局では、これらに対応してコロナ後の経営の方向を定めた「経営計画後期5か年行動計画」に基づき、長崎自動車株式会社（長崎バス）との共同経営方式による路線バスの再編を継続していくこと、また、営業所再編を進め営業所施設等の資産を有効活用して収益を上げていくこと、子会社である長崎県央バス株式会社の交通局への統合により感染症等への対応を強化することなどに取り組むこととしております。

今期においては、営業収益は、空港リムジンバスを含む乗合事業が大幅な増収となったことから、前年度から増収となりました。

また、本原公舎跡地を売却したこと等により、2億24百万円の特別利益となっております。

この結果、令和5年度の決算においては、総収入55億76百万円に対し、総費用51億65百万円となり、消費税を抜いた当年度収支では、3億43百万円の純利益を計上することとなる見込みです。

② 業務状況

(ア) 車両

今期末の在籍車両は、378両です。

(イ) 輸送

a 免許キロ

今期末の総免許キロは、1,342.48kmで、前年度同期から5.51km減となりました。

b 走行キロ

今期の総走行キロは、714万4,767km（乗合649万5,323km、貸切64万9,444km）で、前年度同期と比較して2.0%の減となり、実働1日1車当たり総走行キロは、155kmとなりました。

c 輸送人員

今期の輸送人員は、574万4,788人（乗合562万3,125人、貸切12万1,663人）で、前年度同期と比較して0.7%の増で、実働1日1車当たりの人員は、124人となりました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっております。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和 5 年度 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	5,576,314	5,576,321
営業収益	4,342,877	4,342,881
営業外収益	1,008,943	1,008,946
特別利益	224,494	224,495

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業費用	5,164,696	5,164,642
営業費用	4,942,765	4,942,712
営業外費用	156,946	156,946
特別損失	64,985	64,984

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	1,091,296	1,078,797
企業債	973,800	961,400
建設補助金	98,122	98,022
固定資産売却代金	18,673	18,674
投資返還金	701	701

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	1,361,370	1,348,859
建設改良費	1,071,950	1,059,439
企業債償還金	287,858	287,858
投資	1,562	1,562

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

流域下水道事業

◀ 令和5年度下半期の事業概要

① 事業の概要

長崎県流域下水道事業は、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営いたしました。建設改良事業については、大村湾の水質を改善するため、窒素・リンの処理能力を高める高度処理化工事等を、維持管理事業については、大村湾南部浄化センターの運転操作監視業務や保守点検業務等を行いました。令和5年度の決算においては、総収入10億302万円に対し、総費用8億1,641万円となり、1億8,661万円の純利益を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

② 業務状況

(ア) 窒素、リンの処理能力を高める高度処理化工事について、終末処理場の全6系列の水処理施設のうち、3系列目の工事を完了し、運用を開始いたしました。

(イ) 終末処理場の汚泥機械濃縮機など、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した設備の更新を進めました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和5年度予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	1,061,615	1,061,618
営業収益	644,639	644,640
営業外収益	416,976	416,978
特別利益	0	0

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業費用	868,337	862,201
営業費用	840,388	834,253
営業外費用	27,949	27,948

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	253,502	36,596
企業債	59,200	19,800
国庫補助金	144,000	5,929
負担金	50,302	10,867

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	388,001	171,056
建設改良費	255,307	38,363
企業債償還金	132,694	132,693

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

IV 資 料

令和4年度普通会計決算の状況

令和4年度普通会計決算規模は、

歳入決算額 8,021億 99万8千円

歳出決算額 7,863億 184万8千円

で、前年度と比べると、歳入は約329億円の減（△3.9%）、歳出は約235億円の減（△2.9%）となっています。

歳入では、県税は地方消費税の増や全国的な経済の持ち直しに伴う法人事業税及び法人県民税の増などにより総額で約32億円の増（2.0%）となっています。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより約41億円の減（△1.9%）となっています。

地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増などにより約30億円の増（12.8%）となっています。

また、県の借金である県債は、臨時財政対策債の減などにより約336億円の減（△33.2%）となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が退職金の増等により約3億円の増（0.1%）、公債費が元利償還金の減等により約12億円の減（△1.3%）、扶助費が約2億円の増（1.0%）となっており、これらを合わせた義務的経費は前年度より約7億円の減（△0.2%）となっています。

また、普通建設事業費は、公共事業費の減等に伴い約145億円の減（△8.7%）、災害復旧事業費が補助事業の減等に伴い約12億円の減（△18.1%）となっており、投資的経費は全体として約157億円の減（△9.1%）となっています。

普通会計決算状況累年比較

(単位:千円)

区分	年度	29	30	元	2	3	4
	1 歳入総額 A		712,952,443	681,195,691	691,436,115	803,714,264	835,006,163
2 歳出総額 B		690,746,272	662,721,875	674,611,955	785,190,607	809,752,946	786,301,848
3 差し引き(A-B) C		22,206,171	18,473,816	16,824,160	18,523,657	25,253,217	15,799,150
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (D~G) H		21,298,351	17,864,742	15,887,570	17,548,038	24,495,034	14,496,325
(1) 予算繰越額 D		19,427,009	16,222,236	14,606,120	16,324,400	22,043,276	13,259,856
(2) 事故繰越額 E		142,806	170,069	32	30,125	1,324,666	210,966
(3) 事業繰越額 F		1,728,536	1,472,437	1,281,418	1,193,513	1,127,092	1,025,503
(4) 支払繰延額 G							
5 実質収支 (C-H)		907,820	609,074	936,590	975,619	758,183	1,302,825
6 単年度収支		271,203	△ 298,746	327,516	39,029	△ 217,436	544,642

歳出決算額累年比較(普通会計) [目的別]

(単位:百万円)

区分	年度	29		30		元		2		3		4	
		金額	構成										
1 議 会 費		1,204	0.2%	1,237	0.2%	1,213	0.2%	1,173	0.1%	1,168	0.1%	1,217	0.2%
2 総 務 費		65,502	9.5%	39,649	6.0%	43,662	6.5%	42,171	5.4%	60,803	7.5%	48,514	6.2%
3 民 生 費		106,226	15.4%	102,681	15.5%	105,072	15.6%	119,232	15.2%	117,491	14.5%	112,554	14.3%
4 衛 生 費		22,504	3.2%	20,409	3.1%	20,681	3.1%	54,955	7.0%	61,214	7.6%	63,391	8.1%
5 労 働 費		2,097	0.3%	2,191	0.3%	2,024	0.3%	2,533	0.3%	2,621	0.3%	2,089	0.3%
6 農 林 水 産 業 費		55,841	8.1%	56,335	8.5%	59,860	8.9%	62,942	8.0%	58,140	7.2%	57,058	7.3%
7 商 工 費		35,819	5.2%	32,339	4.9%	30,555	4.5%	87,330	11.1%	75,163	9.3%	78,865	10.0%
8 土 木 費		76,569	11.1%	80,076	12.1%	93,870	13.9%	89,852	11.4%	109,219	13.5%	101,412	12.9%
9 警 察 費		38,392	5.6%	38,490	5.8%	40,928	6.1%	38,036	4.8%	36,781	4.5%	37,397	4.8%
10 教 育 費		152,496	22.1%	154,619	23.3%	149,639	22.2%	150,398	19.2%	148,845	18.4%	147,377	18.7%
11 災 害 復 旧 費		1,640	0.2%	1,559	0.2%	2,659	0.4%	5,207	0.7%	6,871	0.8%	5,626	0.7%
12 公 債 費		104,957	15.2%	105,452	15.9%	98,263	14.6%	99,239	12.6%	95,156	11.8%	93,880	11.9%
13 諸 支 出 金		723	0.1%	215	0.0%	208	0.0%	143	0.0%	134	0.0%	178	0.0%
14 そ の 他		26,776	4.0%	27,470	4.1%	25,978	3.9%	31,980	4.1%	36,147	4.5%	36,744	4.7%
合 計		690,746	100.0%	662,722	100.0%	674,612	100.0%	785,191	100.0%	809,753	100.0%	786,302	100.0%

歳出決算額累年比較（普通会計） [性質別]

(単位：百万円)

年度 区分	30		元		2		3		4	
	金額	構成								
1 人件費	186,176	28.1	185,136	27.4	184,873	23.5	181,029	22.4	181,285	23.1
2 物件費	16,215	2.4	16,469	2.4	19,173	2.4	23,412	2.9	26,876	3.4
3 維持補修費	5,572	0.8	5,464	0.8	5,392	0.7	5,213	0.6	5,312	0.7
4 扶助費	23,091	3.5	23,580	3.5	23,562	3.0	23,781	2.9	24,014	3.1
5 補助費等	144,734	21.8	146,777	21.8	213,771	27.2	233,503	28.8	231,035	29.4
6 普通建設事業費	143,262	21.6	158,791	23.5	154,519	19.7	165,489	20.4	151,027	19.2
(1) 補助事業費	93,304	14.1	110,812	16.4	104,576	13.3	119,107	14.7	108,640	13.8
(2) 単独事業費	44,610	6.7	41,505	6.2	41,326	5.3	38,234	4.7	34,278	4.4
(3) 国直轄事業 負担金	3,890	0.6	5,204	0.8	6,640	0.8	6,251	0.8	6,517	0.8
(4) 受託事業費	1,458	0.2	1,270	0.2	1,978	0.3	1,897	0.2	1,592	0.2
7 災害復旧事業費	1,559	0.2	2,660	0.4	5,207	0.7	6,871	0.8	5,626	0.7
(1) 補助事業費	1,471	0.2	2,598	0.4	4,887	0.6	6,477	0.8	5,405	0.7
(2) 単独事業費	88	0.0	62	0.0	320	0.0	394	0.0	221	0.0
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
8 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
9 公債費	105,257	15.9	98,057	14.5	99,089	12.6	94,994	11.7	93,769	11.9
10 積立金	3,539	0.5	6,265	0.9	11,465	1.5	31,155	3.8	23,804	3.0
11 投資及び出資金	15	0.0	513	0.1	55	0.0	6	0.0	5	0.0
12 貸付金	22,204	3.4	20,234	3.0	58,360	7.4	34,731	4.3	34,088	4.3
13 繰出金	11,097	1.7	10,666	1.6	9,723	1.2	9,569	1.2	9,461	1.2
合計	662,722	100.0	674,612	100.0	785,191	100.0	809,753	100.0	786,302	100.0

歳入決算額累年比較（普通会計）

（単位：百万円）

区分	30		元		2		3		4	
	金額	構成								
1 地方税	147,115	21.6%	143,719	20.8%	150,910	18.8%	161,410	19.3%	164,660	20.5%
2 地方譲与税	23,816	3.5	23,245	3.4	21,495	2.7	23,543	2.8	26,566	3.3
(1) 所得譲与税										
(2) 地方揮発油譲与税	1,941	0.3	1,732	0.3	1,686	0.2	1,742	0.2	1,647	0.2
(3) 石油ガス譲与税	92	0.0	81	0.0	59	0.0	59	0.0	55	0.0
(4) 自動車重量譲与税	0	0.0	71	0.0	86	0.0	88	0.0	140	0.0
(5) 航空機燃料譲与税	21	0.0	16	0.0	3	0.0	16	0.0	13	0.0
(6) 森林環境譲与税	0	0.0	41	0.0	61	0.0	60	0.0	61	0.0
(7) 地方法人特別譲与税	21,761	3.2	21,304	3.1						
(8) 特別法人事業譲与税					19,600	2.4	21,578	2.6	24,650	3.1
3 地方特例交付金等	465	0.1	1,689	0.2	714	0.1	664	0.1	685	0.1
4 地方交付税	218,927	32.1	220,703	31.9	224,911	28.0	243,859	29.2	237,486	29.6
(1) 普通交付税	215,671	31.7	217,283	31.4	221,365	27.5	240,250	28.8	233,609	29.1
(2) 特別交付税	3,245	0.5	3,408	0.5	3,533	0.4	3,584	0.4	3,865	0.5
(3) 震災復興特別交付税	11	0.0	11	0.0	13	0.0	26	0.0	12	0.0
5 交通安全対策特別交付金	368	0.1	348	0.1	372	0.0	345	0.0	298	0.0
6 分・負担金	4,370	0.6	6,025	0.9	5,079	0.6	4,093	0.5	3,697	0.5
7 使用料	8,832	1.3	8,743	1.3	8,509	1.1	8,293	1.0	8,069	1.0
8 手数料	2,202	0.3	2,204	0.3	2,066	0.3	2,077	0.2	2,053	0.3
9 国庫支出金	112,423	16.5	123,268	17.8	190,525	23.7	209,903	25.1	205,842	25.7
10 財産収入	2,286	0.3	4,837	0.7	3,180	0.4	3,737	0.4	4,616	0.6
11 寄附金	238	0.0	394	0.1	449	0.1	447	0.1	628	0.1
12 繰入金	6,756	1.0	7,294	1.1	5,371	0.7	8,174	1.0	8,648	1.1
13 繰越金	22,206	3.3	18,474	2.7	16,824	2.1	18,524	2.2	25,253	3.1
14 諸収入	37,536	5.5	31,648	4.6	70,961	8.8	48,664	5.8	45,959	5.7
15 地方債	93,656	13.7	98,845	14.3	102,349	12.7	101,273	12.1	67,641	8.4
合計	681,196	100.0	691,436	100.0	803,715	100.0	835,006	100.0	802,101	100.0
自主財源 1,6,7,8,10~14	231,541	34.0	223,338	32.3	263,349	32.8	255,419	30.6	263,583	32.9
依存財源 2,3,4,5,9,15	449,655	66.0	468,098	67.7	540,366	67.2	579,587	69.4	538,518	67.1

建設事業費累年比較（普通会計）

（単位：百万円、％）

年度 区分	30		元		2		3		4	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1 普通建設事業費	143,262	△10.7	158,791	10.8	154,519	△2.7	165,489	7.1	151,027	△8.7
(1) 補助事業費	93,304	△1.0	110,812	18.8	104,576	△5.6	119,107	13.9	108,640	△8.8
(2) 単独事業費	44,610	△26.8	41,505	△7.0	41,326	△0.4	38,234	△7.5	34,278	△10.3
(3) 国直轄事業 負担金	3,890	△1.0	5,204	33.8	6,640	27.6	6,251	△5.9	6,517	4.3
(4) 受託事業費	1,458	13.8	1,270	△12.9	1,978	55.7	1,897	△4.1	1,592	△16.1
2 災害復旧事業費	1,559	△4.9	2,660	70.6	5,207	95.8	6,871	32.0	5,626	△18.1
(1) 補助事業費	1,471	△5.9	2,598	76.6	4,887	88.1	6,477	32.5	5,405	△16.6
(2) 単独事業費	88	15.8	62	△29.5	320	416.1	394	23.1	221	△43.9
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
合 計	144,821	△10.6	161,450	11.5	159,726	△1.1	172,360	7.9	156,653	△9.1

主要財政指標累年比較

(単位：%)

区分		年度	29	30	元	2	3	4
経常収支比率	長崎		97.8	98.1	97.9	96.6	89.2	94.3
	全国		95.2	94.6	95.4	94.7	88.0	93.3
自主財源比率	長崎		34.7	34.0	32.3	32.8	30.6	32.9
	全国		47.2	46.8	45.8	43.6	42.1	45.3
実質公債費比率	長崎		12.3	11.9	11.2	10.8	10.1	10.3
	全国		11.4	10.9	10.5	10.2	10.1	10.1
将来負担比率	長崎		193.9	196.8	198.3	193.2	178.1	178.7
	全国		173.1	173.6	172.9	171.3	160.3	154.2

◎経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることとなります。

◎自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入（自主財源）が歳入総額に占める割合をいいます。

※自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

◎実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることとなります。

◎将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。

地方交付税決定額累年比較

(単位:千円)

区分		年度		28	29	30	元	2	3	4	5	
普通交付税	基準財政需要額	当該年度分	再当	331,184,520	330,062,470	329,020,187	334,655,496	340,907,159	345,340,095	355,944,260	359,342,411	
		錯誤分	再当	278,393	0	0	249,941	0	0	△ 86,081	△ 86,081	0
		計	再当	331,462,913	330,062,470	329,020,187	334,905,437	340,907,159	332,271,848	355,858,179	351,386,590	359,342,411
	基準財政収入額	当該年度分	再当	110,068,669	110,801,416	113,349,113	117,155,279	119,368,130	105,083,877	105,083,877	122,244,771	124,921,532
		錯誤分	再当	△ 11,001	0	0	172,470	0	5,986	5,986	4,332	4,332
		計	再当	110,057,668	110,801,416	113,349,113	117,327,749	119,368,130	105,089,863	105,089,863	122,249,103	124,921,532
	交付基準額	再当	再当	221,405,245	219,261,054	215,671,074	217,577,688	221,539,029	240,250,232	227,181,985	233,609,076	234,420,879
		調整率	再当	0.000822655	0.000788884	0.000968214	0.000880708	0.000510886	0.000689640	0.000827104	0.000450869	
	税	調整額	再当	△ 272,680	△ 260,381	318,562	△ 294,954	△ 174,165	229,148	△ 229,148	290,633	△ 160,075
		交付額	再当	221,132,565	219,000,673	215,352,512	217,282,734	221,364,864	240,250,232	226,952,837	228,846,854	234,420,879
	特別交付税				3,118,108	3,368,820	3,255,734	3,419,787	3,546,274	3,608,979	3,877,341	3,984,229

(注) 当:当初算定 再:再算定(交付額は調整戻しによる場合を含む。)

財政力指数累年比較

(単位:千円)

区分	28	29	30	元	2	3	4	5
基準財政需要額 (A)	331,184,520	330,062,470	329,020,187	334,655,496	340,907,159	345,340,095	355,944,260	359,342,411
基準財政収入額 (B)	110,068,669	110,801,416	113,349,113	117,155,279	119,368,130	105,083,877	122,244,771	124,921,532
財政力指数 (B)/(A)	0.33235	0.33570	0.34451	0.35008	0.35015	0.30429	0.34344	0.34764
財政力指数 (3か年平均)	0.32607	0.33564	0.33752	0.34343	0.34825	0.33484	0.33263	0.33179

県債現在高（一般会計）

（単位：百万円）

年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
区分								
目的別	土木債	461,186	446,786	448,881	455,973	471,409	483,247	499,315
	農林水産業債	127,409	125,298	127,449	130,021	133,167	134,253	136,986
	教育債	41,271	44,619	44,610	44,899	45,125	44,634	44,525
	公営住宅債	11,838	11,632	11,520	11,369	10,587	9,805	9,793
	総務債	572,719	580,043	579,492	576,681	568,985	536,151	501,796
	生活福祉債	5,932	5,715	6,277	6,068	5,916	5,533	5,584
	環境保健債	2,184	2,037	1,965	1,839	1,733	1,692	1,615
	労働債	721	454	324	238	274	333	398
	商工債	1,149	1,060	1,205	1,892	1,930	1,871	1,827
	警察債	8,508	9,895	12,493	13,030	13,073	12,827	13,517
災害復旧債	1,222	1,314	1,682	2,969	4,560	5,532	5,793	
合計		1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,979	1,256,759	1,235,878	1,221,149
借入先別	財政融資等	244,671	229,932	223,293	225,751	236,800	242,667	252,490
	簡保・郵貯	46,692	35,139	25,705	17,141	10,477	6,022	2,603
	地方公共団体金融機構	56,643	56,233	57,726	55,978	57,917	57,559	55,183
	全国型市場公募	73,007	97,725	122,780	152,779	180,907	179,471	189,567
	銀行等	813,126	809,823	806,394	793,330	770,658	750,159	721,306

県有財産

（各年度3月31日現在）

年度		29	30	令和元	2	3	4
区分							
土地建物	土地	32,142,960㎡	32,617,253㎡	32,557,919㎡	32,491,406㎡	32,914,658㎡	33,238,189㎡
	建物	2,779,225㎡	2,763,116㎡	2,747,167㎡	2,729,248㎡	2,731,740㎡	2,718,867㎡
山林	植栽面積	56,708,492㎡	56,717,020㎡	56,231,040㎡	56,053,886㎡	55,698,806㎡	55,690,776㎡
	立木の蓄積量	1,324,332㎥	1,324,621㎥	1,575,377㎥	1,574,471㎥	1,565,905㎥	1,566,165㎥
動産	船舶	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン				
	浮標	7個	7個	10個	10個	10個	14個
	浮さん橋	429個	440個	449個	490個	508個	521個
	航空機	1機	1機	1機	1機	1機	1機
物権	地上権	39,716,950㎡	40,079,106㎡	40,229,760㎡	40,382,682㎡	40,251,641㎡	42,183,463㎡
有価証券	466,003千円	446,000千円	446,000千円	181,500千円	181,500千円	181,500千円	
出資による権利	47,512,431千円	46,881,666千円	46,798,892千円	46,576,229千円	46,379,569千円	46,262,336千円	

職 員 定 数

(各年度4月1日現在) (単位:人)

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6
合 計	21,668	21,539	21,585	21,640	21,552
I 普通会計一般職員	4,428	4,328	4,328	4,328	4,328
1 議 会 事 務 局	39	39	39	39	39
2 知 事 部 局	4,090	3,990	3,990	3,990	3,990
3 教 育 委 員 会	242	242	242	242	242
4 選 挙 管 理 委 員 会	5	5	5	5	5
5 監 査 委 員 の 事 務 部 局	18	18	18	18	18
6 人 事 委 員 会	14	14	14	14	14
7 労 働 委 員 会	10	10	10	10	10
8 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	10	10	10	10	10
II 企業会計一般職員	565	541	541	541	541
1 交 通 事 業	536	536	536	536	536
2 ※ 港 湾 事 業 そ の 他 ※ (その他の企業会計職員)	29	5	5	5	5
III 警 察 職 員	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
1 警 察 官	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075
2 事 務 職 員	474	474	474	474	474
IV 教 育 職 員	13,126	13,121	13,167	13,222	13,134
1 小 中 学 校	9,154	9,152	9,196	9,229	9,122
① 小 学 校	5,745	5,738	5,779	5,799	5,744
② 市 町 村 立 中 学 校	3,344	3,349	3,352	3,365	3,313
③ 県 立 中 学 校	65	65	65	65	65
2 高 等 学 校	2,744	2,723	2,718	2,734	2,732
① 全 日 制	2,488	2,468	2,463	2,479	2,477
② 定 時 制	202	201	201	201	201
③ 通 信 教 育	54	54	54	54	54
3 特 別 支 援 学 校	1,228	1,246	1,253	1,259	1,280

※令和2年度末をもって「港湾事業会計」は廃止し、令和3年度から「その他の企業会計職員」に変更。

この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例、地方自治法第219条第2項（予算の公表）、第233条第6項（決算の公表）の規定により公表するものです。

長 崎 県 の 財 政

— 令和6年度 —

令和6年7月 印刷・発行

編 集

発 行

長崎県総務部財政課

発行所

長崎県長崎市尾上町3番1号

長崎県総務部財政課